

中京圏の新たな高速道路料金について

中日本高速道路株式会社
名古屋高速道路公社

2020年3月31日

(目 次)

中京圏の新たな高速道路料金の概要

中京圏の新たな高速道路料金の概要	3
中京圏内の料金水準の整理・統一	4
中京圏内の高速道路ネットワーク整備	6
中京圏の高速道路の車種区分の整理・統一	7
起終点を基本とした継ぎ目のない料金（「経路によらない同一料金」導入）	8
都心部への分散流入（「経路によらない同一料金」導入）	10
中京圏の新たな高速道路料金 今後の流れ	11

中京圏の新たな高速道路料金 具体料金例など

名古屋高速道路の料金設定	13
名古屋高速道路の割引について	15
名古屋高速道路の料金について	16
名古屋第二環状自動車道（名古屋南JCT～飛島JCT）の料金設定	18
名古屋第二環状自動車道（名古屋南JCT～飛島JCT）の料金について	20
東海環状自動車道内側の東名高速道路・名神高速道路・東名阪自動車道の料金について	21
東海環状自動車道内側の中央自動車道・東海北陸自動車道・伊勢湾岸自動車道・伊勢湾岸道路の料金について	22
東海環状自動車道の料金について	23
都心部への分散流入の料金の具体事例	24
名古屋第二環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例	26
東海環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例	31
伊勢湾岸道路（東海JCT～飛島JCT）の割引について（大口・多頻度割引）	37
（参考）戦略的な料金体系（イメージ）	38
現金車対策	39
中京圏内の高速道路ネットワーク整備（NEXCO路線）	40

中京圏の新たな高速道路料金の概要

中京圏の新たな高速道路料金の概要

料金の賢い3原則(高速道路を賢く使う上で共通の理念)

- ① 利用度合いに応じた公平な料金体系
- ② 管理主体を超えたシンプルでシームレスな料金体系
- ③ 交通流動の最適化のための戦略的な料金体系

特に、中京圏は「必要なネットワークの充実と合理的な料金体系の整理との両立」に特段の対応が必要

具体方針

(1) 料金体系の整理・統一とネットワーク整備

- 東海環状自動車道の整備の加速化、一宮JCT付近及び東名三好付近における渋滞解消のためのネットワーク拡充に必要な財源確保も考慮し、料金水準を現行の高速自動車国道の大都市近郊区間を基本とする対距離制を導入し、車種区分を5車種区分に統一する。
- 名古屋高速については、都心アクセス関連事業や名岐道路の整備に必要な財源確保にあたり、事業主体の責任を明確にした上で税負担も活用しつつ、現行の償還期間を延長する。

(2) 起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現

- 交通需要の偏在を防ぐとともに、都心部周辺環境改善を図るため、東海環状自動車道および名古屋第二環状自動車道の利用が料金の面において不利にならないよう、経路によらず、起終点間の最短距離を基本に料金を決定する。
- 都心部への流入に関して、交通分散の観点から、経路によらず、起終点間の最短距離を基本に料金を決定する。

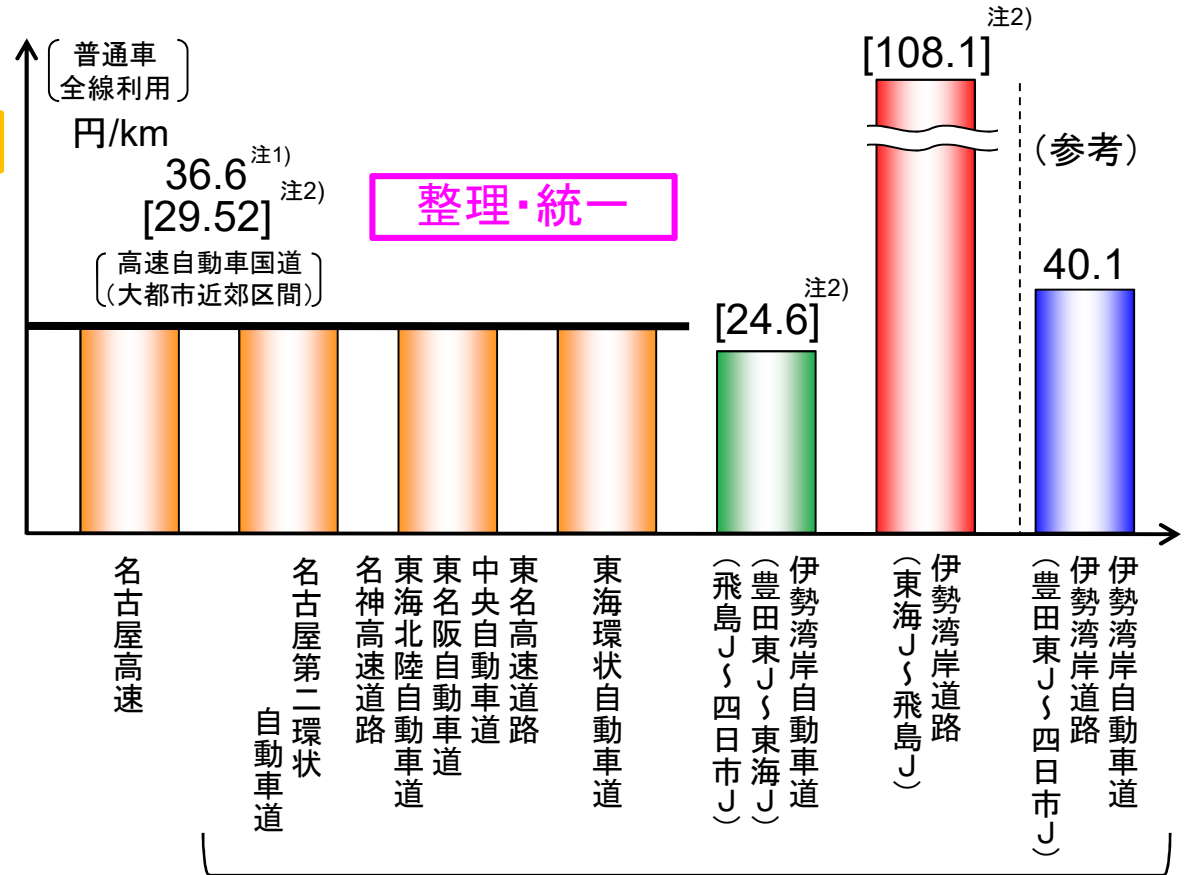
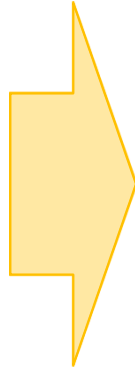
中京圏内の料金水準の整理・統一

均一料金区間

名古屋高速
(32.3km)
<尾北線内 : 370円>
<名古屋線内 : 780円>

名古屋第二環状自動車道
(名古屋南J~飛島J)
(54.5km)
<30km未満 : 510円>
<30km以上~45km未満 : 620円>
<45km以上 : 730円>

対距離化



注1) 中央自動車道(小牧東IC)~東海北陸自動車道(岐阜各務原IC)

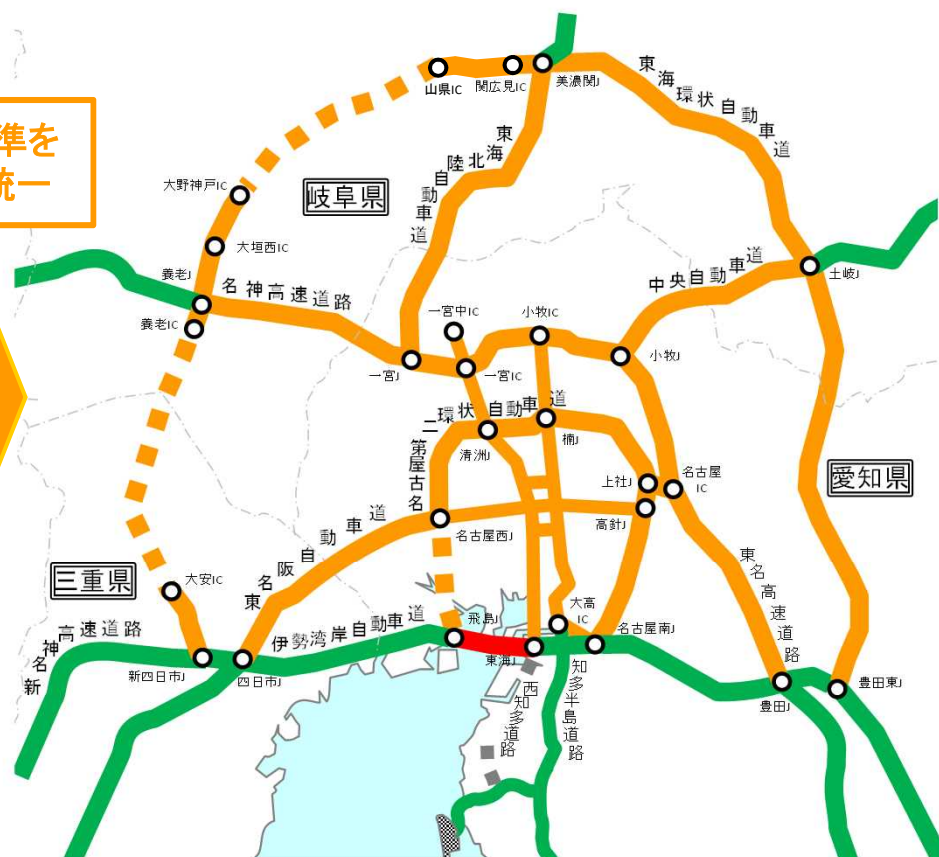
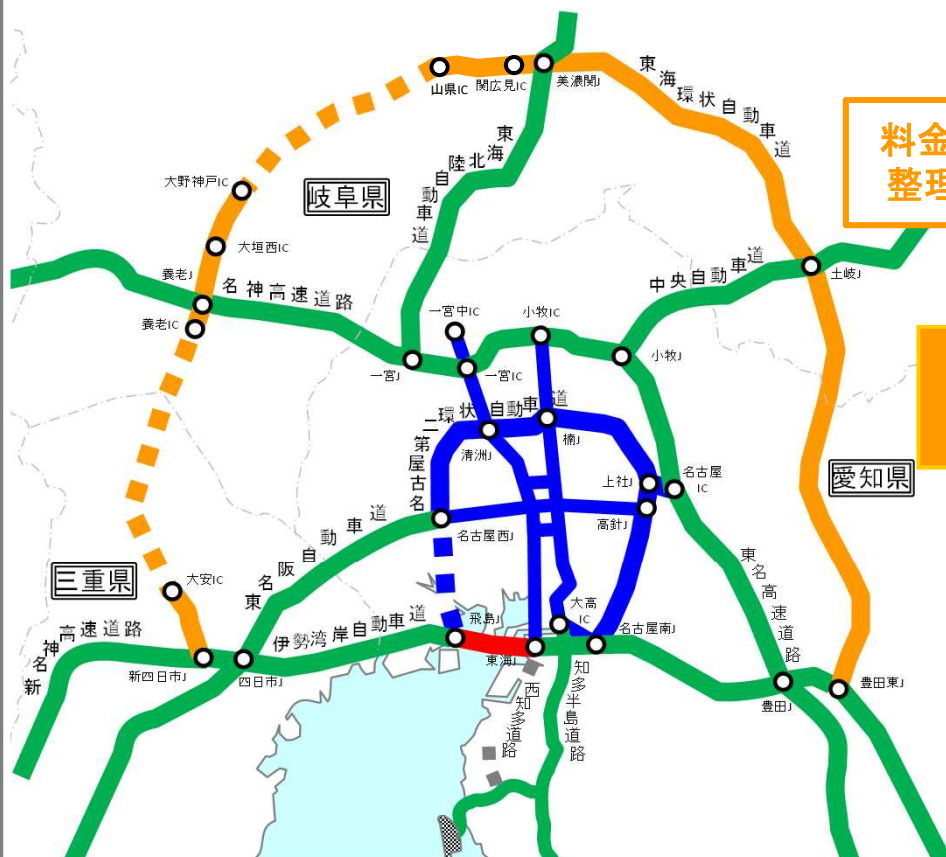
注2) 消費税及びターミナルチャージを除いた場合の料金水準

※東海環状自動車道の整備の加速化、一宮JCT付近及び東名三好付近における渋滞解消のためのネットワーク拡充に必要な財源確保を考慮

中京圏内の料金水準の整理・統一

<現状>

<名古屋第二環状自動車道の開通に合わせ>



料金水準を整理・統一

- : 高速国道の大都市近郊区間より料率が高い
 - : 高速国道の大都市近郊区間と概ね同じ
 - : 高速国道の大都市近郊区間より料率が低い
 - : 利用距離により料率に変化
- 注) 点線は整備中区間

※東海環状自動車道の整備の加速化、一宮JCT付近及び東名三好付近における渋滞解消のためのネットワーク拡充に必要な財源確保を考慮

中京圏内の高速道路ネットワーク整備

- NEXCO中日本の路線については、東海環状自動車道の整備の加速化、一宮JCT付近や東名三好付近における渋滞解消のためのネットワークの拡充に必要な財源確保の観点から、東海環状の内側において大都市近郊区間の水準を基本とする対距離制を導入。
- 名古屋高速については、都心アクセス関連事業や名岐道路の整備に必要な財源確保にあたり、事業主体の責任を明確にした上で税負担も活用しつつ、現行の償還期間を延長。



中京圏の高速道路の車種区分の整理・統一

【車種間比率】

	対象路線	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
2車種	名古屋高速	1.0			2.0	
5車種	その他	0.8	1.0	1.2	1.65	2.75



5車種区分に整理・統一

【車種間比率】

	対象路線	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
5車種	全路線	0.8	1.0	1.2	1.65	2.75

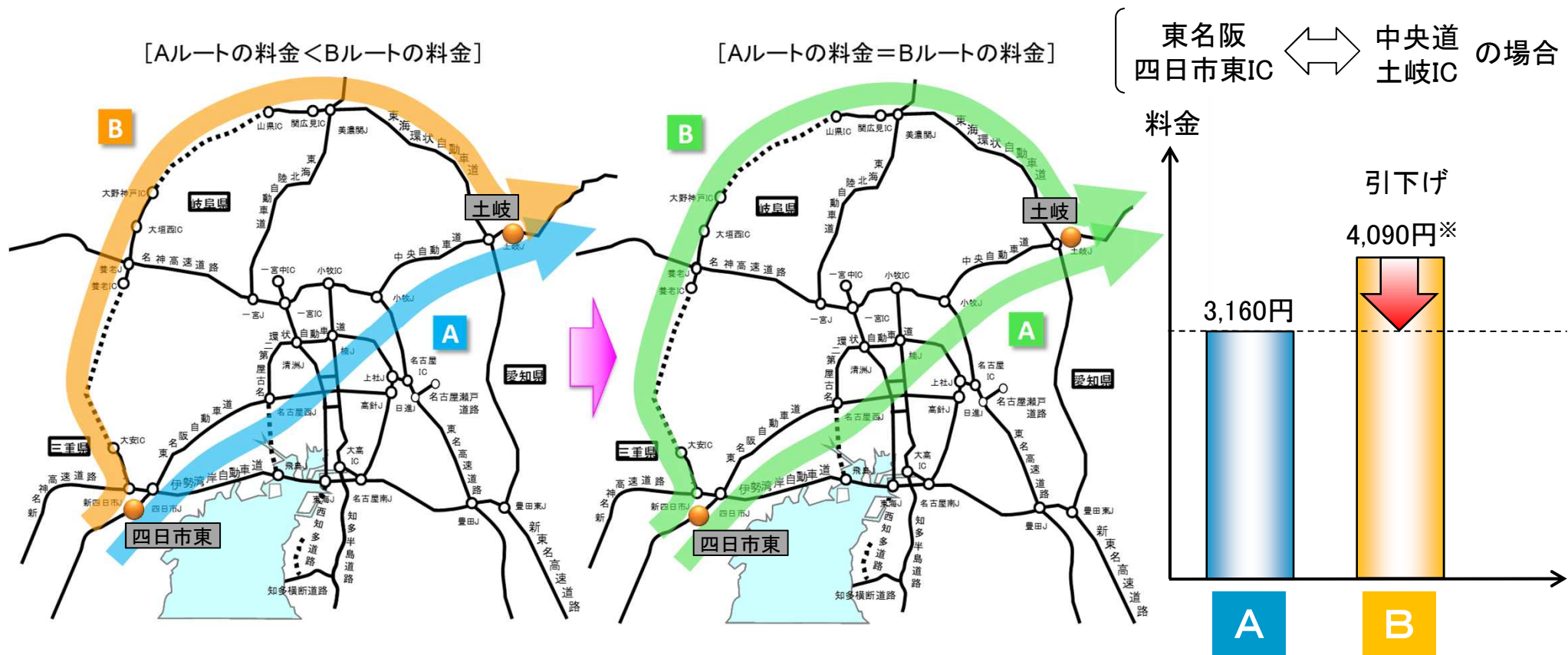
- ※ 軽自動車等: 軽自動車、小型特殊自動車、小型二輪自動車
 普通車 : 小型自動車、普通乗用自動車等
 中型車 : 普通貨物自動車(車両総重量8トン未満かつ最大積載量5トン未満で3車軸以下)等
 大型車 : 普通貨物自動車(車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上で3車軸以下、及び車両総重量が車両制限令第3条第1項第2号イに定める値以下かつ4車軸)等
 特大車 : 普通貨物自動車(4車軸以上)、大型特殊自動車等

起終点を基本とした継ぎ目のない料金(「経路によらない同一料金」導入)

○ 東海環状自動車道の利用が料金の面において不利にならないよう、経路によらず、起終点間の最短距離を基本に料金を決定。

(東海環状自動車道経由の料金 > 都心部周辺経由の料金 ⇒ 東海環状自動車道経由の料金を引下げ)

(※) 都心部周辺経由の料金の方が高い場合には、都心部周辺経由の料金は引き下げない。



出典: R2.3.31 国土交通省「中京圏の新たな高速道路料金について」

(注) 料金は普通車の場合
※東海環状完成後の相当料金

起終点を基本とした継ぎ目のない料金(「経路によらない同一料金」導入)

○ 名古屋第二環状自動車道の利用が料金の面において不利にならないよう、経路によらず、起終点間の最短距離を基本に料金を決定。

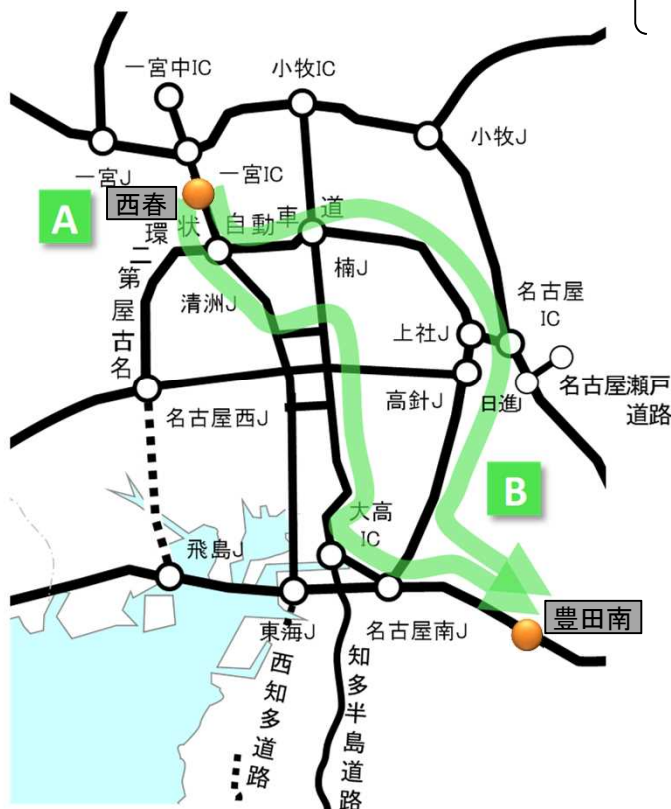
(名古屋第二環状自動車道経由の料金 > 都心部経由の料金 ⇒ 名古屋第二環状自動車道経由の料金を引下げ)

(※) 都心部経由の料金の方が高い場合には、都心部経由の料金は引き下げない。

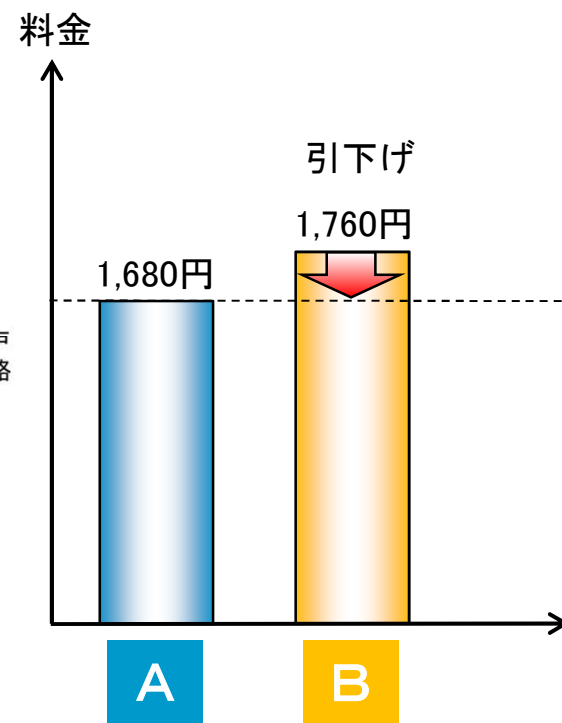
[Aルート料金の料金 < Bルート料金の料金]



[Aルート料金の料金 = Bルート料金の料金]



名古屋高速 西春IC ↔ 伊勢湾岸道 豊田南IC の場合



(注) 料金は普通車の場合

出典: R2.3.31 国土交通省「中京圏の新たな高速道路料金について」

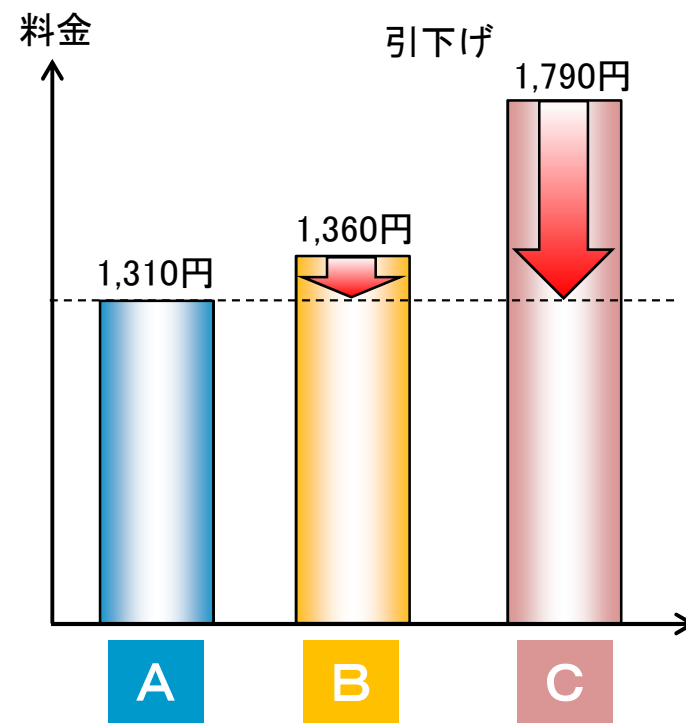
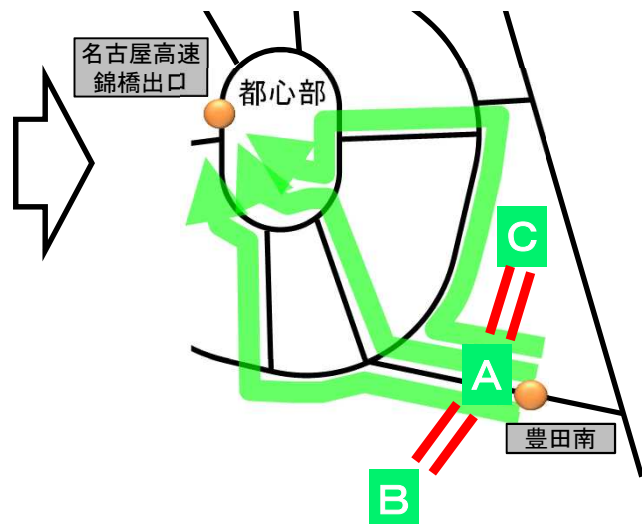
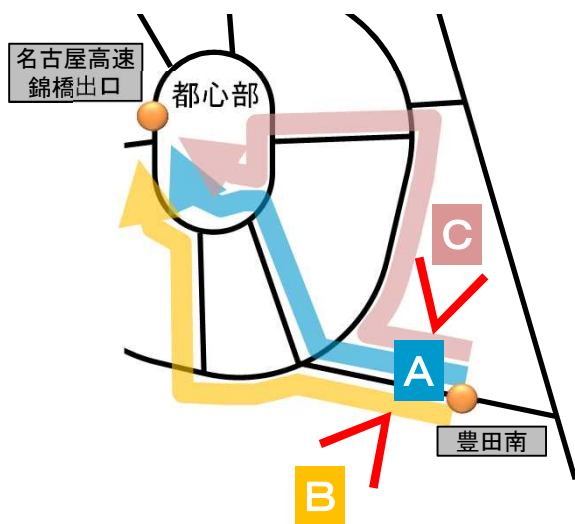
都心部への分散流入(「経路によらない同一料金」の導入)

- 都心部の流入交通の経路選択等に偏りが発生し、特定箇所において交通集中が発生
- 名古屋都心部への流入に関して、料金面で不利にならないよう、交通分散の観点から、経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定

〔Aルート料金 < Bルート料金 < Cルート料金〕

〔Aルート料金 = Bルート料金 = Cルート料金〕

〔伊勢湾岸 豊田南IC ↔ 名古屋高速 錦橋出口 の場合〕



出典: R2.3.31 国土交通省「中京圏の新たな高速道路料金について」

(注) 料金は普通車の場合

中京圏の新たな高速道路料金 今後の流れ

令和 2年 2月 5日

新たな料金の具体方針(案)公表 (国)

令和 2年 2月 13日

具体案公表・意見募集(高速道路会社、公社)

[高速道路会社]

協定の締結
(高速道路会社
・高速道路機構)

[公社]

地方自治体の同意
(愛知県・名古屋市)

令和 2年 3月 31日

事業変更許可申請
(高速道路会社)

料金変更認可申請
(公社)

(現在の段階)

↓
大臣許可

↓
大臣認可

名古屋第二環状自動車道(名古屋西JCT～
飛島JCT間)の開通に合わせて

新たな高速道路料金へ移行

中京圏の新たな高速道路料金

具体料金例など

(注1)

本項目に記載する未開通区間の料金については開通後相当の料金を記載している。

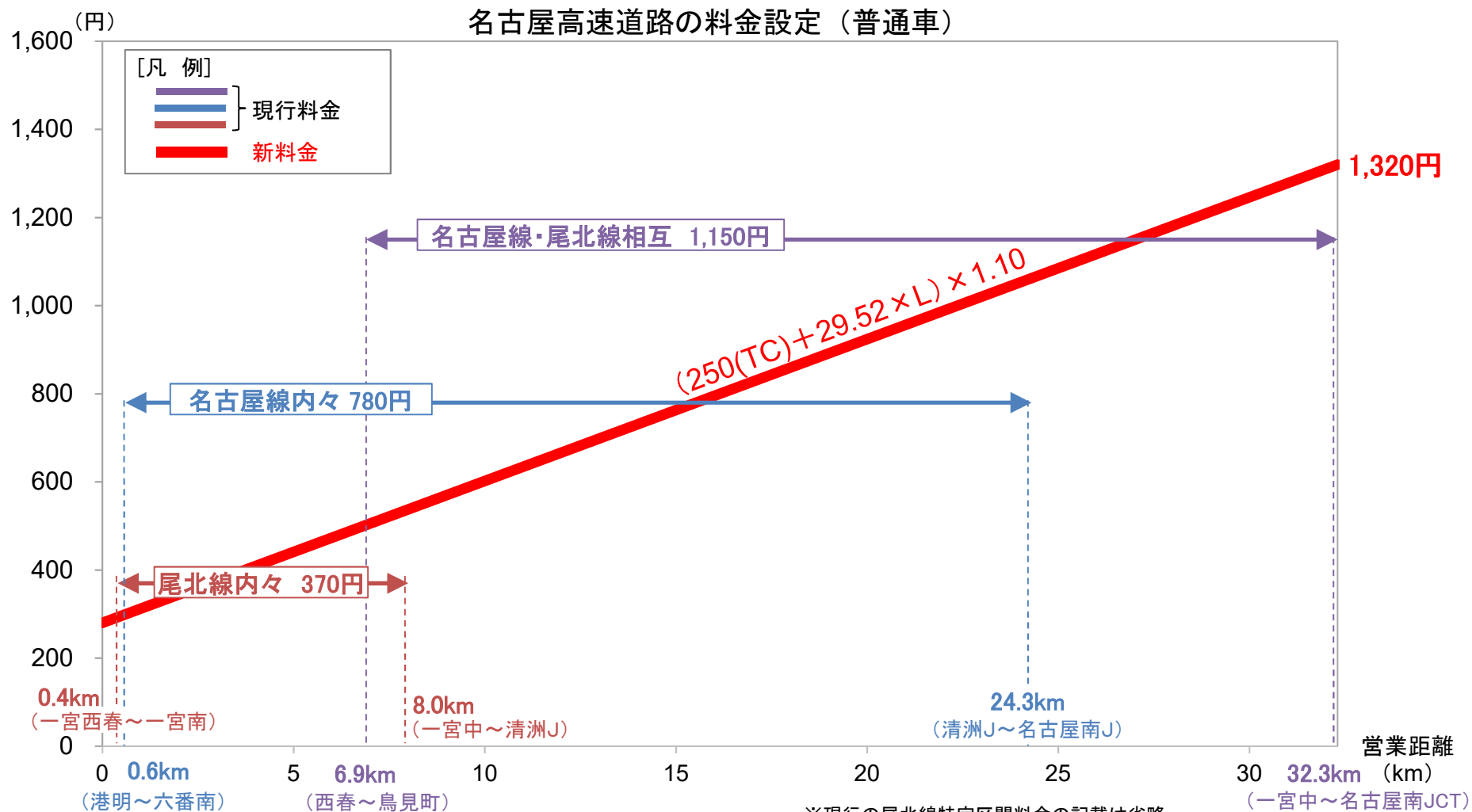
(注2)

料金例については、「現行」は現行料金、「新料金(対距離)」のうち、名古屋高速道路は普通車(250+29.52L)×1.10、大型車(250+48.708L)×1.10、名古屋第二環状自動車道、東海環状自動車道、東海環状自動車道内側の東名高速道路、名神高速道路、中央道自動車道、東海北陸自動車道、東名阪自動車道は、高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準で統一した場合の料金、普通車(150+29.52L)×1.10、大型車(150+48.708L)×1.10とし、このうち名古屋第二環状自動車道の料金については激変緩和措置を踏まえた料金としている。

名古屋高速道路の料金設定

普通車

- 料金水準は現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の水準を基本とし、均一料金制から対距離制へ移行。
- 利用1回あたりの固定額（ターミナルチャージ）は250円（税抜）と設定。
- 新たな料金の導入に伴い、名古屋線・尾北線の料金圏は廃止。
- 車種区分は、現行の2車種区分から5車種区分へ変更。
- 非ETC車は、名古屋高速道路の入口から利用できる最大距離の料金を適用。

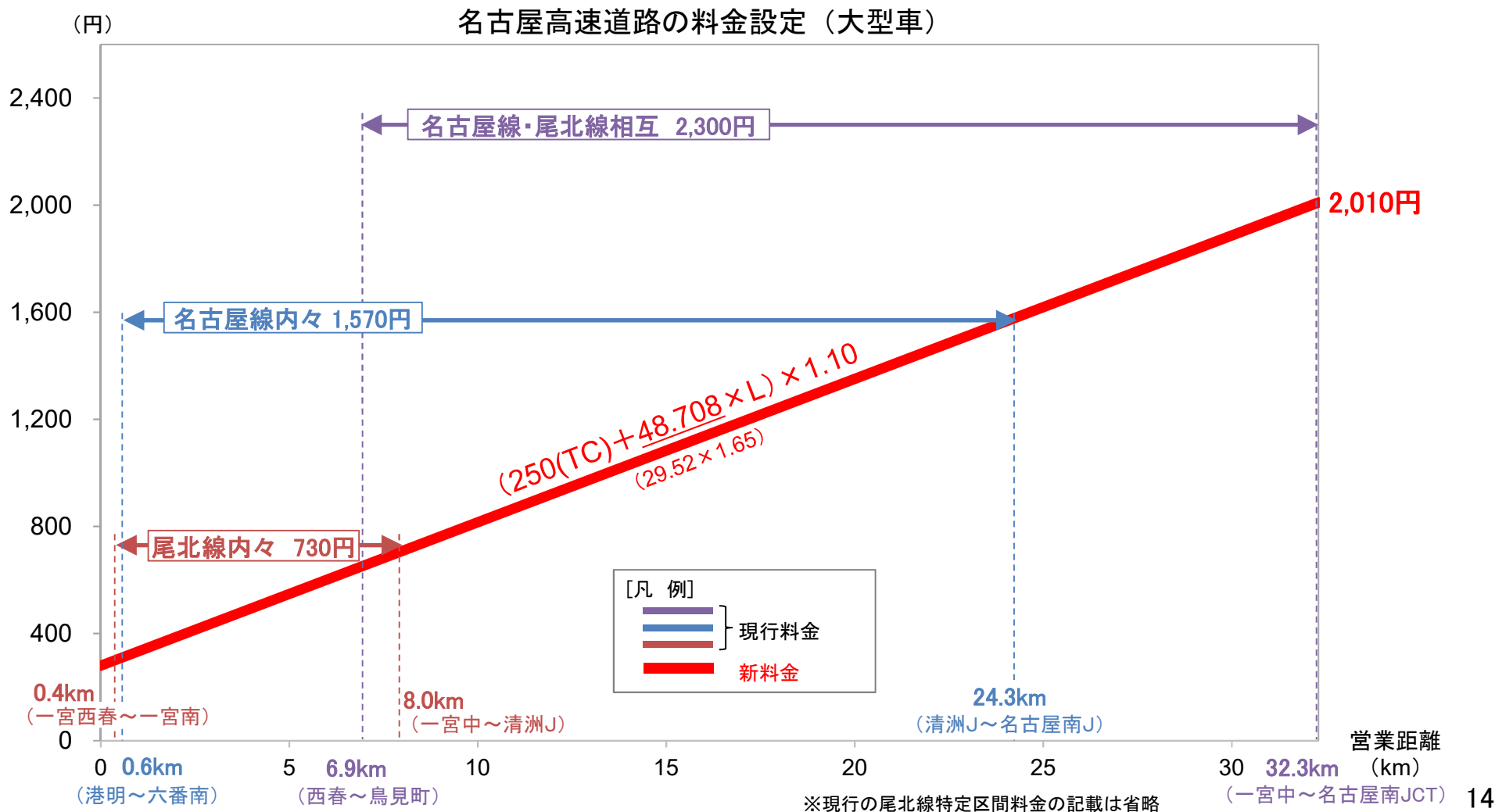


※現行の尾北線特定区間料金の記載は省略

名古屋高速道路の料金設定

大型車

- 料金水準は現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の水準を基本とし、均一料金制から対距離制へ移行。
- 利用1回あたりの固定額（ターミナルチャージ）は250円（税抜）と設定。
- 新たな料金の導入に伴い、名古屋線・尾北線の料金圏は廃止。
- 車種区分は、現行の2車種区分から5車種区分へ変更。
- 非ETC車は、名古屋高速道路の入口から利用できる最大距離の料金を適用。



名古屋高速道路の割引について

- 現在実施している割引について、名高速ETCコーポレートカード割引は継続、ETC夜間割引は中型車以上に限定した上で継続。
- 都心環状線利用者の分散導入を図るため、都心環状割引を新たに導入。
- 現在実施しているETC端末特定区間割引、ETC日曜・祝日割引及びETCマイレージサービスは、新たな料金の導入に合わせて終了。

① 名高速ETCコーポレートカード割引

- ・現行の割引を継続
- ・車両単位最大18%割引

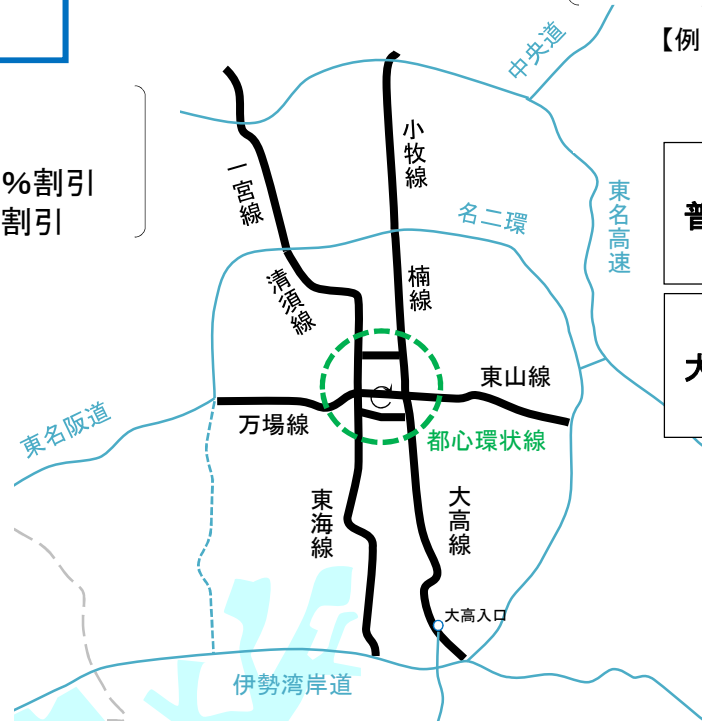
② ETC夜間割引

- ・中型車以上を対象に、現行の割引を継続
- ・22時～24時の利用で10%割引
- ・0時～6時の利用で20%割引

③ 都心環状割引

- ・放射路線から都心環状線への流出入に対し、都心環状線が一方通行であることによる負担増を避け、都心環状線利用者の分散導入を図るため、放射路線から都心環状線の第③～第④出入口までの料金を第②出入口までの料金と同一とする。

ETC車で利用の場合に適用



【例】大高から都心環状線出口利用時料金

	①東別院出口 (11.7km)	②錦橋出口 (14.8km)	③丸の内出口 (16.3km)	④東新町出口 (18.2km)
普通車	650円	760円	割引前: 800円 割引後: 760円	割引前: 870円 割引後: 760円
大型車	900円	1,070円	割引前: 1,150円 割引後: 1,070円	割引前: 1,250円 割引後: 1,070円



・③の割引については都心アクセス関連事業の完成時に見直しを検討

名古屋高速道路の料金について（1）

都心環状内々

とうしんちやう
【東新町→錦橋(5.8km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	780円 <780円>	460円 <1,010円>
大型車	1,570円 <1,570円>	590円 <1,480円>

都心環状流入

とうかいしんぼう
【楠→錦橋(12.4km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	780円 <780円>	580円※ <1,000円>
大型車	1,570円 <1,570円>	770円※ <1,480円>

とうかいしんぼう
【東海新宝→錦橋(12.7km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	780円 <780円>	690円 <1,260円>
大型車	1,570円 <1,570円>	960円 <1,900円>

たかばり
【高針→錦橋(12.8km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	780円 <780円>	690円 <1,160円>
大型車	1,570円 <1,570円>	960円 <1,740円>

せんのんじ
【千音寺→錦橋(7.1km)】

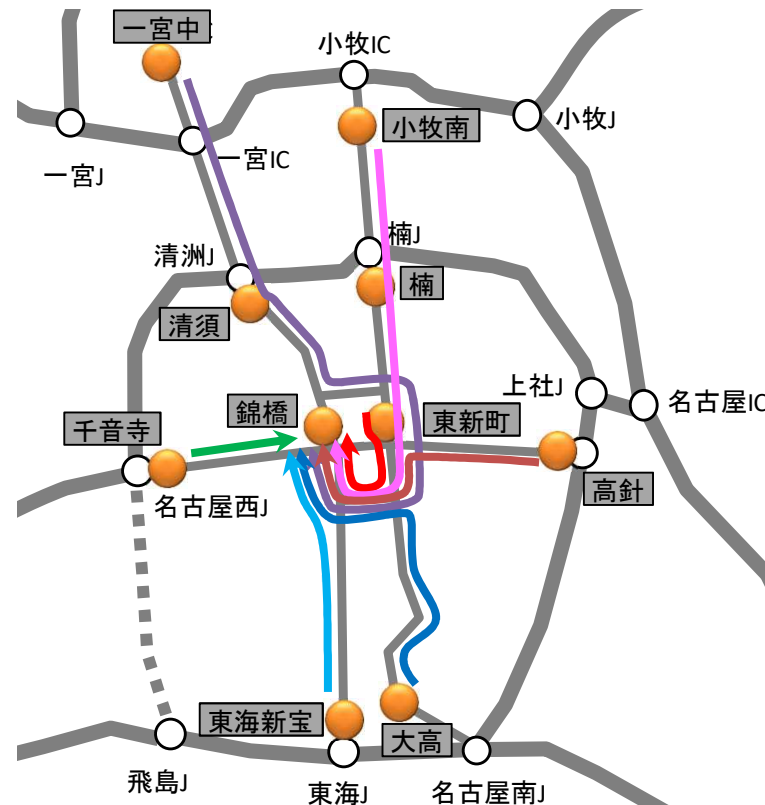
車種	現行	新料金(対距離)
普通車	780円 <780円>	510円 <1,120円>
大型車	1,570円 <1,570円>	660円 <1,670円>

おおだか
【大高→錦橋(14.8km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	780円 <780円>	760円 <1,300円>
大型車	1,570円 <1,570円>	1,070円 <1,970円>

きよす
【清須→錦橋(15.9km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	780円 <780円>	570円※ <1,060円>
大型車	1,570円 <1,570円>	760円※ <1,580円>



きよす
【小牧南→(楠J経由)→錦橋(17.8km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,150円 <1,150円>	750円※ <1,180円>
大型車	2,300円 <2,300円>	1,060円※ <1,760円>

きよす
【一宮中→(清洲J経由)→錦橋(24.4km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,150円 <1,150円>	840円※ <1,320円>
大型車	2,300円 <2,300円>	1,210円※ <2,010円>

注1) 料金はETC車の定価料金
 注2) < >内は非ETC車
 ・入口から最長距離の相当額
 注3) 延長は営業キロ

注4) 新料金は、
 普通車(250+29.52L) × 1.1で算定
 大型車(250+48.708L) × 1.1で算定
 ※都心環状割引適用時

名古屋高速道路の料金について (2)

名古屋線

【白川→名古屋西J(7.2km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	780円 <780円>	510円 <510円>
大型車	1,570円 <1,570円>	660円 <660円>

【楠おおだか→大高(21.0km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	780円 <780円>	960円 <1,000円>
大型車	1,570円 <1,570円>	1,400円 <1,480円>

尾北線

【小牧北→堀の内(1.3km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	370円 <370円>	320円 <1,280円>
大型車	730円 <730円>	340円 <1,930円>

【一宮中きよす→清洲J(8.0km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	370円 <370円>	530円 <1,320円>
大型車	730円 <730円>	700円 <2,010円>

名古屋線・尾北線跨ぎ

【明道町めいどうちよう→(清洲J経由)→一宮(12.4km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,150円 <1,150円>	680円 <730円>
大型車	2,300円 <2,300円>	940円 <1,020円>

【一宮きよす→(清洲J経由)→大高おおだか(28.7km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,150円 <1,150円>	1,210円 <1,250円>
大型車	2,300円 <2,300円>	1,810円 <1,890円>

【豊山南→楠J(0.9km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	210円*) <210円*>	300円 <1,050円>
大型車	420円*) <420円*>	320円 <1,560円>

*特定料金区間

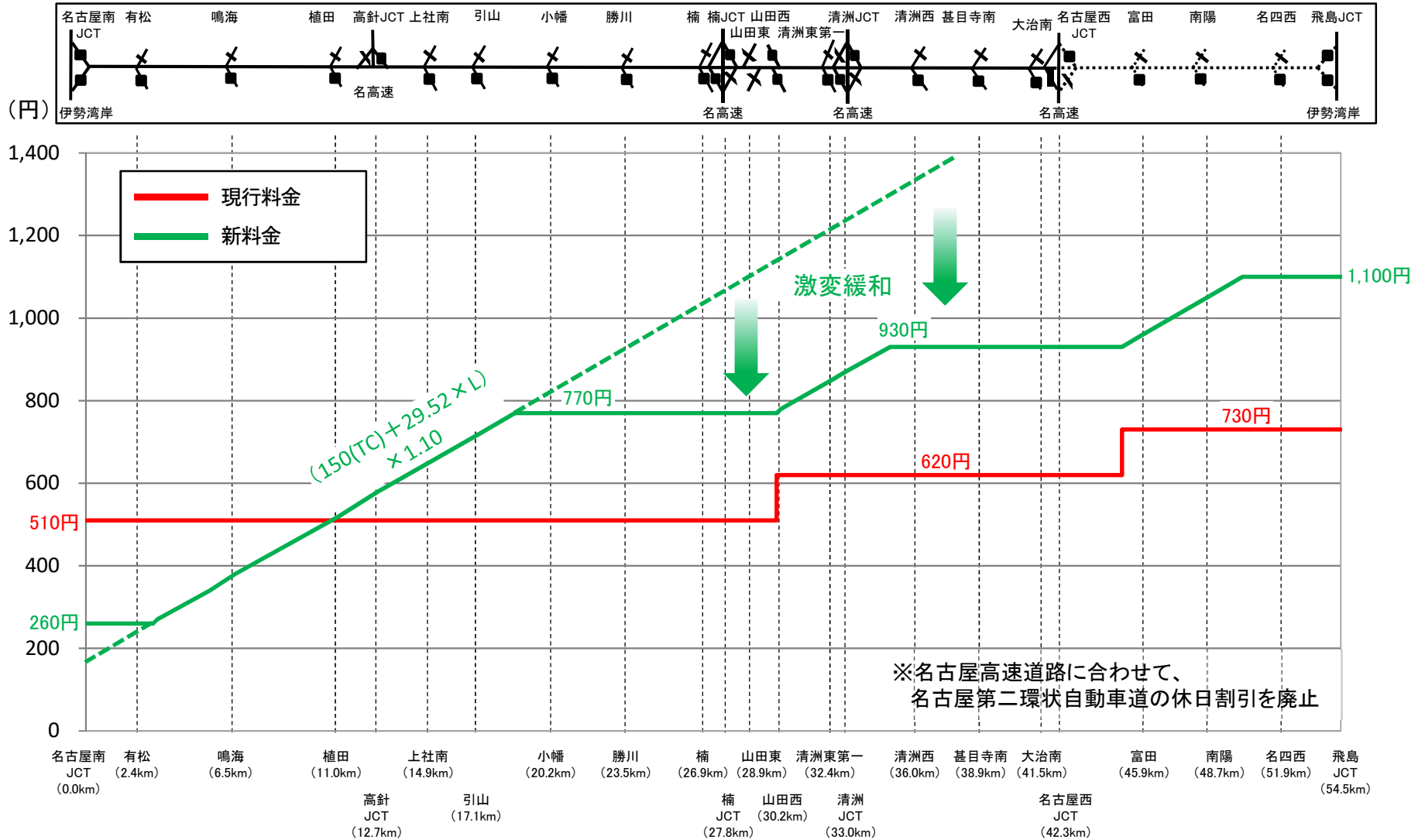
- 注1) 料金はETC車の定価料金
 注2) < >内は非ETC車
 ・入口から最長距離の相当額
 注3) 延長は営業キロ
 注4) 新料金は、
 普通車(250+29.52L) × 1.1で算定
 大型車(250+48.708L) × 1.1で算定



名古屋第二環状自動車道(名古屋南JCT～飛島JCT)の料金設定

普通車

○ [現行料金] 距離別料金制(0～30km:510円、30～45km:620円、45km以上:730円)



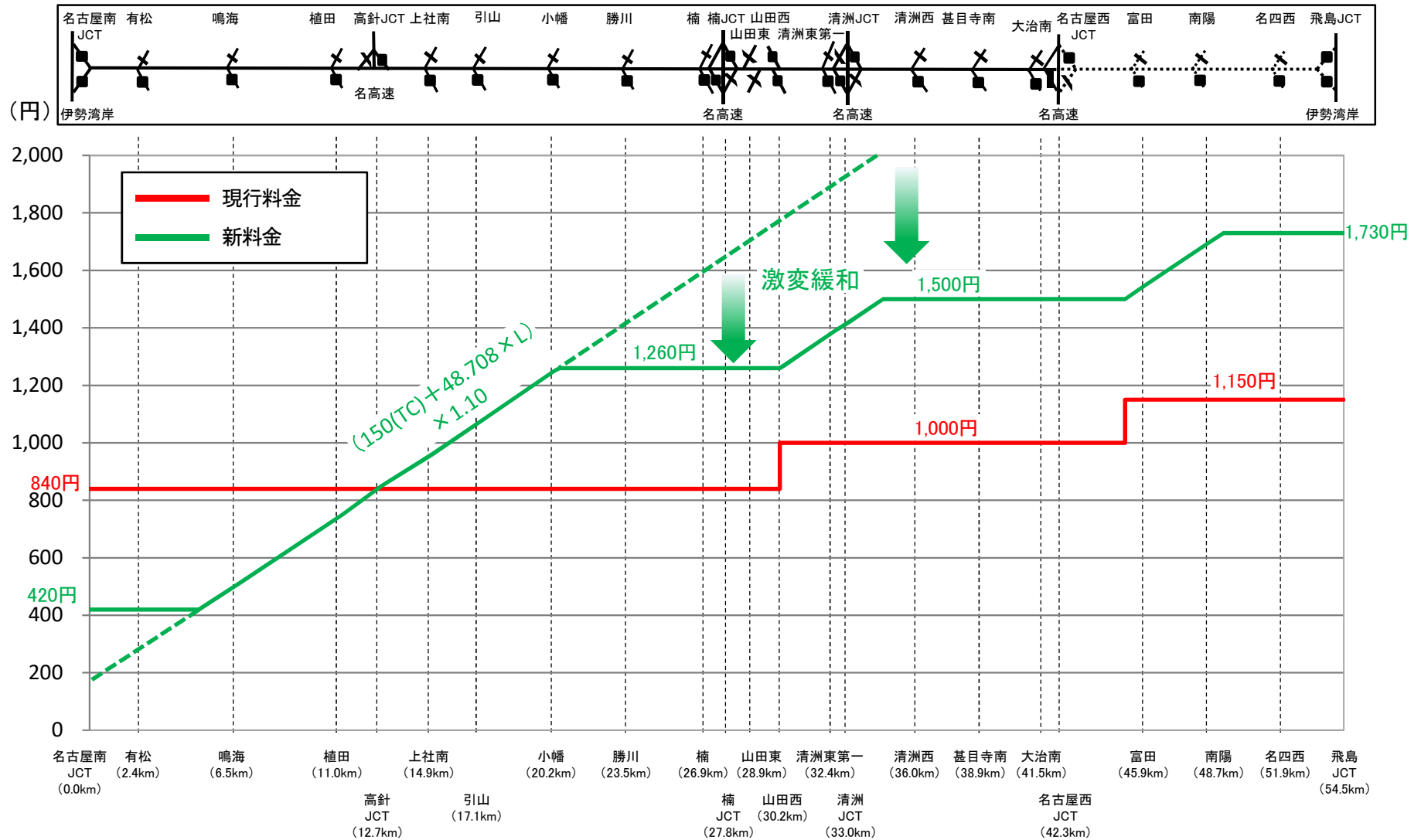
※名古屋高速道路に合わせて、名古屋第二環状自動車道の休日割引を廃止

※ 利用1回あたりの固定額(ターミナルチャージ)を他の高速道路とは別に設定

名古屋第二環状自動車道(名古屋南JCT～飛鳥JCT)の料金設定

大型車

○ [現行料金] 距離別料金制(0～30km:840円、30～45km:1,000円、45km以上:1,150円)



※ 利用1回あたりの固定額(ターミナルチャージ)を他の高速道路とは別に設定

名古屋第二環状自動車道(名古屋南JCT～飛島JCT)の料金について

- 料金水準は現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の水準を基本とし、対距離料金制に移行。
- 利用1回あたりの固定額(ターミナルチャージ)を他の高速道路とは別に設定。
- 利用距離に応じた上限料金(普通車:1,100円)及び下限料金(普通車:260円)などを激変緩和措置として設定。
- 非ETC車は、名古屋第二環状自動車道の入口から利用できる最大距離の料金を適用。
- 現在、地方部区間として適用されている平日朝夕割引については当面継続し、休日割引は終了。

名古屋第二環状自動車道

【有松→鳴海(3.0km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	510円 <620円>	260円	260円 <1,100円>
大型車	840円 <1,000円>	330円	420円 <1,730円>

【植田→(高針J・上社J経由)→楠(14.9km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	510円 <620円>	650円	650円 <930円>
大型車	840円 <1,000円>	960円	960円 <1,500円>

【植田→(高針J・上社J・楠J・清洲J経由)→清洲西(24.0km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	510円 <620円>	940円	770円 <930円>
大型車	840円 <1,000円>	1,450円	1,260円 <1,500円>

【有松→(高針J・上社J・楠J・清洲J経由)→大治南(38.0km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	620円 <620円>	1,400円	930円 <1,100円>
大型車	1,000円 <1,000円>	2,200円	1,500円 <1,730円>

・「平日朝夕割引」は継続、「休日割引」は新たな料金の導入に伴い終了

【有松→(高針J・上社J・楠J・清洲J・名古屋西J経由)→飛島J(51.0km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	730円※ <730円※>	1,820円	1,100円 <1,100円>
大型車	1,150円※ <1,150円※>	2,900円	1,730円 <1,730円>



注1) 料金はETC車の定価料金

注2) < >内は非ETC車
・入口から最長距離の相当額

注3) 新料金は、
普通車(150+29.52L)×1.1で算定
大型車(150+48.708L)×1.1で算定

※名二環(名古屋西JCT～飛島JCT)完成後の相当料金

東海環状自動車道内側の東名高速道路・名神高速道路・東名阪自動車道の料金について

- 東海環状自動車道内側の東名高速道路、名神高速道路、東名阪道自動車道の料金水準は、現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準に統一。
- 現在、地方部区間として適用されている平日朝夕割引及び休日割引については、当面継続。

名神高速道路

【大垣→一宮(19.9km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	700円	810円
大型車	1,050円	1,230円

【大垣→(名高速一宮経由)→錦橋(42.1km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,850円	1,580円※
大型車	3,350円	2,320円※

※名古屋高速都心環状割引適用時

東名阪自動車道

【桑名→蟹江(16.2km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	600円	690円
大型車	890円	1,030円

【桑名→(名高速名古屋西J経由)→錦橋(27.5km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,480円	1,330円
大型車	2,620円	1,910円

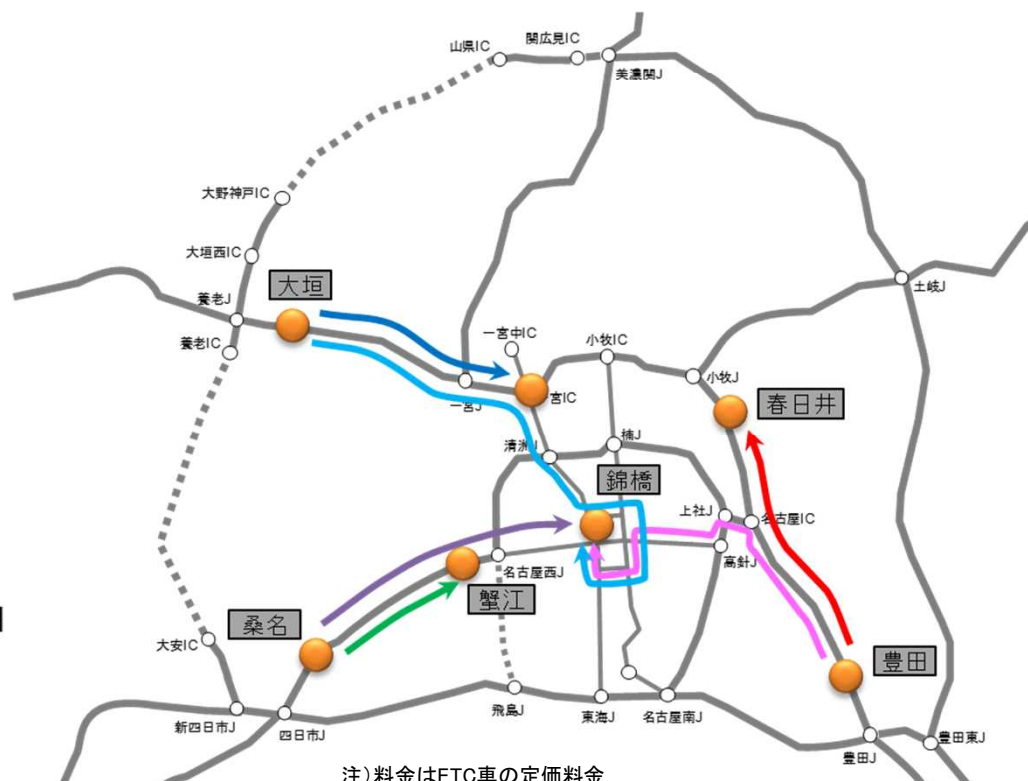
東名高速道路

【豊田→春日井(26.8km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	890円	1,040円
大型車	1,360円	1,600円

【豊田→(名二環名古屋・名高速高針J経由)→錦橋(31.9km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,850円	1,640円
大型車	3,230円	2,350円



注) 料金はETC車の定価料金

東海環状自動車道内側の中央自動車道・東海北陸自動車道・伊勢湾岸自動車道・伊勢湾岸道路の料金について

- 東海環状自動車道内側の中央自動車道、東海北陸自動車道の料金水準は、現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準に統一。現在、地方部区間として適用されている平日朝夕割引及び休日割引については、当面継続。
- 伊勢湾岸自動車道、伊勢湾岸道路は、現行の料金水準、平日朝夕割引及び休日割引を継続。
- 伊勢湾岸道路は、物流支援の観点から、ETC2.0搭載車を対象とした料金割引(大口・多頻度割引)を導入。

中央自動車道

【多治見^{たじみ}→小牧東(8.1km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	370円	430円
大型車	530円	600円

【多治見→(名高速小牧経由)→錦橋(42.7km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,910円	1,720円※1
大型車	3,450円	2,560円※1

東海北陸自動車道

【岐阜各務原^{ぎふかかみがはら}→尾西(9.4km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	420円	470円
大型車	580円	670円

【岐阜各務原→(名高速一宮経由)→錦橋(40.1km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,800円	1,520円※1
大型車	3,260円	2,210円※1

※1 名古屋高速都心環状割引適用時

※2 ETC2.0搭載車を対象とし、伊勢湾岸道路に「大口・多頻度割引」を導入(上記料金は割引未考慮)

伊勢湾岸自動車道 (豊田東JCT～東海JCT、飛島JCT～四日市JCT)

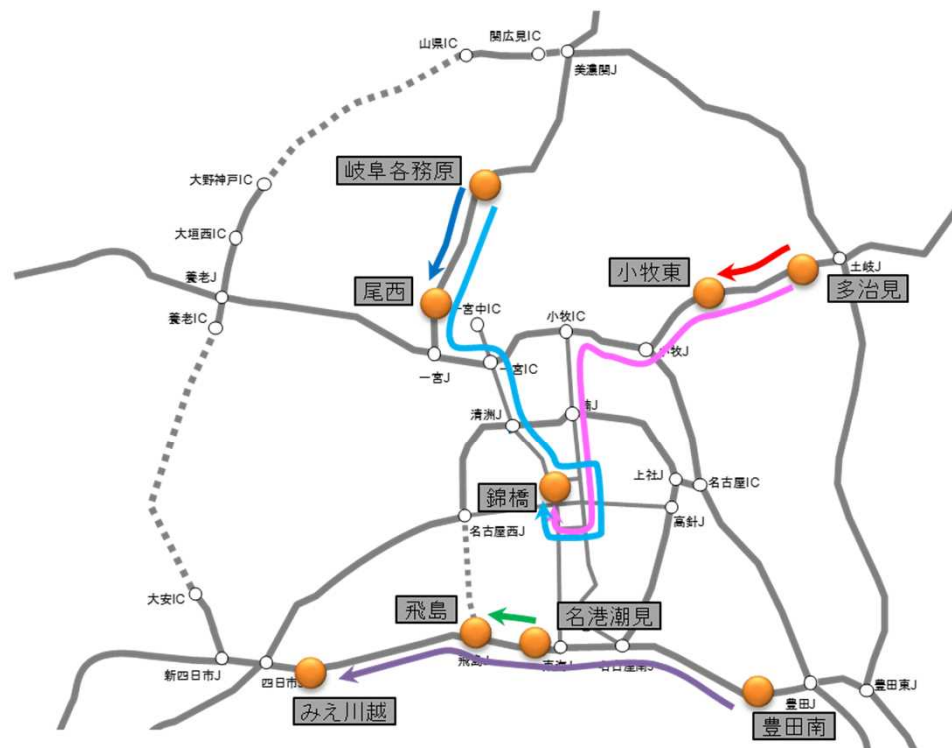
【豊田南→みえ川越(37.5km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,750円	1,750円※2
大型車	2,790円	2,790円※2

伊勢湾岸道路 (東海JCT～飛島JCT)

【名港潮見^{めいこうしほみ}→飛島^{とびしま}(4.4km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	630円	630円※2
大型車	1,050円	1,050円※2



注) 料金はETC車の定価料金

東海環状自動車道の料金について

- 現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準に統一。
- 利用1回あたりの固定額(ターミナルチャージ)は、接続する他の道路と併せて1回として設定し、東海環状自動車道連続利用割引は終了。
- 現在、地方部区間として適用されている平日朝夕割引および休日割引については、当面継続。
- ETC2.0搭載車を対象として、東海環状自動車道の料金水準を約2割引とする料金割引を導入。

東海環状自動車道

【大垣西^{よひろ}→養老^{よろう}(9.1km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	340円	460円
大型車	560円	650円

【豊田藤岡^{とよだとうおう}→(土岐J^{とぎ}経由)→可児御嵩^{かこのみたけ}(34.9km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,300円	1,300円
大型車	2,150円	2,030円

【土岐南多治見^{とぎみなみちしみ}→(土岐J^{とぎ}・美濃関J^{みのせき})
→関広見^{せきひろみ}(39.0km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,460円	1,430円
大型車	2,400円	2,250円

【豊田松平^{とよだまつへい}→(土岐J^{とぎ}・美濃関J^{みのせき})
→関広見^{せきひろみ}(72.5km)】

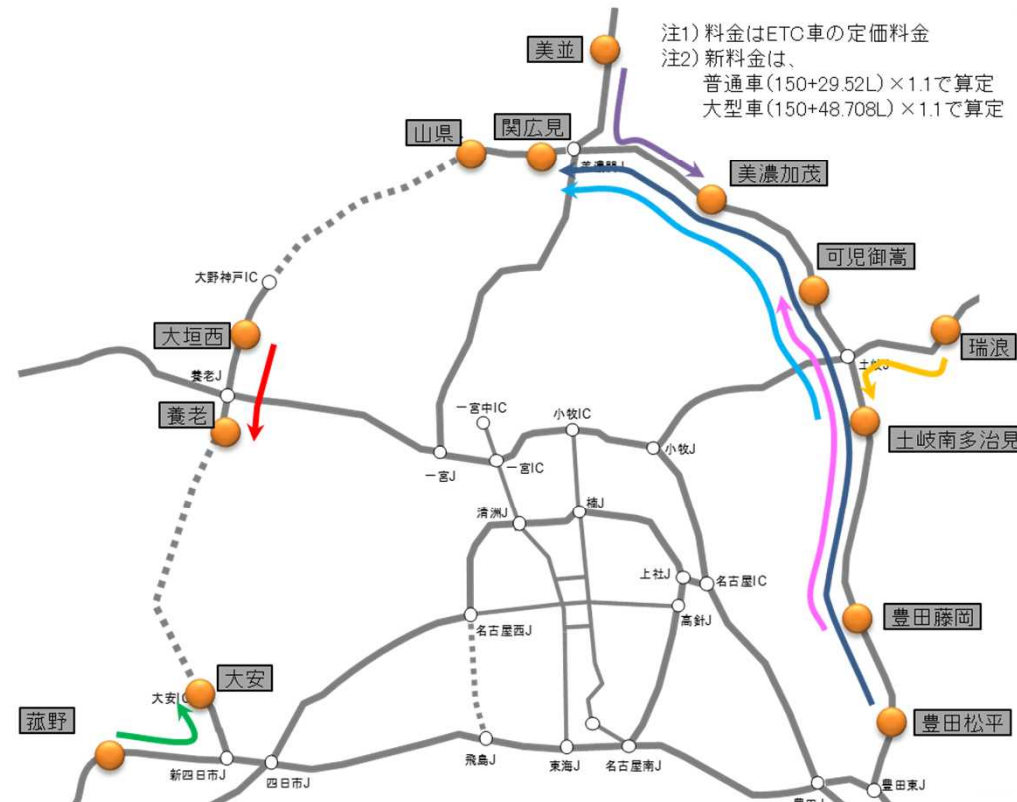
車種	現行	新料金(対距離)
普通車	2,370円	2,520円
大型車	3,920円	4,050円

【瑞浪^{みづなみ}→(土岐J^{とぎ}経由)→土岐南多治見^{とぎみなみちしみ}(9.9km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	460円	440円
大型車	660円	640円

【菰野^{こもの}→(新四日市J^{しんよひいち}経由)→大安^{おおい}(16.0km)】 【美並^{みなみ}→(美濃関J^{みのせき}経由)→美濃加茂^{みのかま}(31.8km)】

車種	現行	新料金(対距離)	車種	現行	新料金(対距離)
普通車	690円	640円	普通車	1,170円	1,100円
大型車	1,010円	950円	大型車	1,820円	1,700円



注1) 料金はETC車の定価料金
注2) 新料金は、
普通車(150+29.52L)×1.1で算定
大型車(150+48.708L)×1.1で算定

・ETC2.0搭載車を対象とし、東海環状自動車道利用について約2割引(東海環状自動車道利用分)(上記料金は割引未考慮)

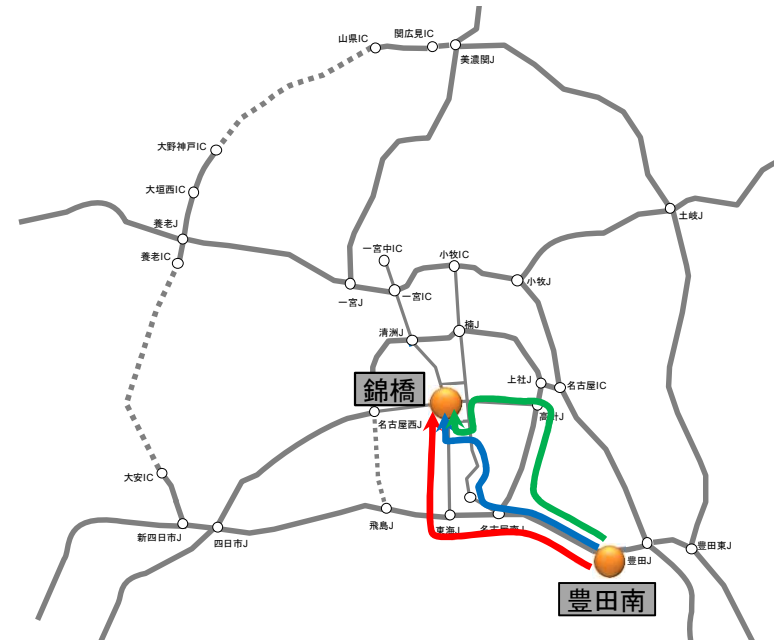
注) 料金はETC車の定価料金

都心部への分散流入の料金の具体事例（1）

①伊勢湾岸(豊田南)→名古屋高速(錦橋)

経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない 同一料金
❶ 東海線 (31.4km) 伊勢湾岸道経由	普通車	1,430円 ⇒ 1,360円 (▲70円)	普通車	1,310円
	大型車	2,540円 ⇒ 1,960円 (▲580円)		
❷ 大高線 (29.1km)	普通車	1,290円 ⇒ 1,310円 (+20円)	大型車	1,880円
	大型車	2,310円 ⇒ 1,880円 (▲430円)		
❸ 東山線 (38.7km) 名二環経由	普通車	1,800円 ⇒ 1,790円 (▲10円)	大型車	1,880円
	大型車	3,150円 ⇒ 2,570円 (▲580円)		

注) 料金はETC車の定価料金

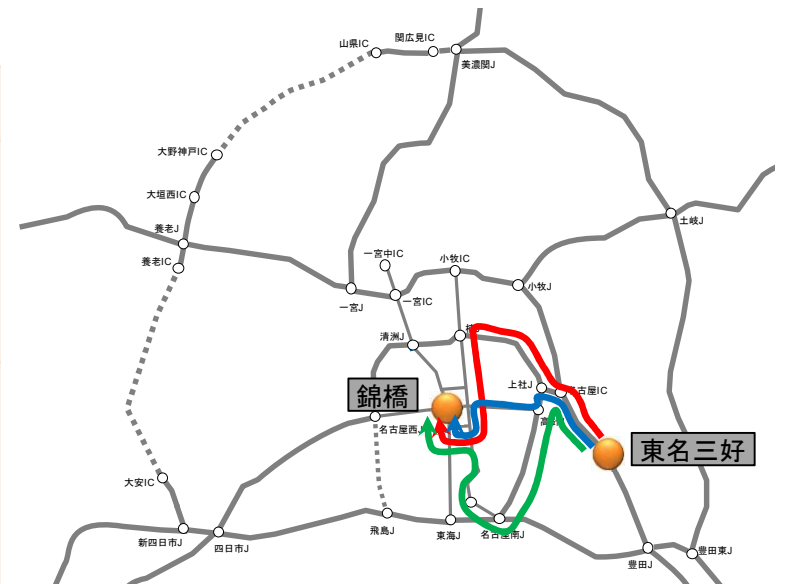


②東名高速(東名三好)→名古屋高速(錦橋)

経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない 同一料金
❶ 楠線 (36.5km) 名二環経由	普通車	1,720円 ⇒ 1,690円*) (▲30円)	普通車	1,480円
	大型車	3,010円 ⇒ 2,390円*) (▲620円)		
❷ 東山線 (26.9km)	普通車	1,720円 ⇒ 1,480円 (▲240円)	大型車	2,080円
	大型車	3,010円 ⇒ 2,080円 (▲930円)		
❸ 大高線 (42.6km) 名二環経由	普通車	1,720円 ⇒ 1,990円 (+270円)	大型車	2,080円
	大型車	3,010円 ⇒ 2,890円 (▲120円)		

*都心環状割引

注) 料金はETC車の定価料金



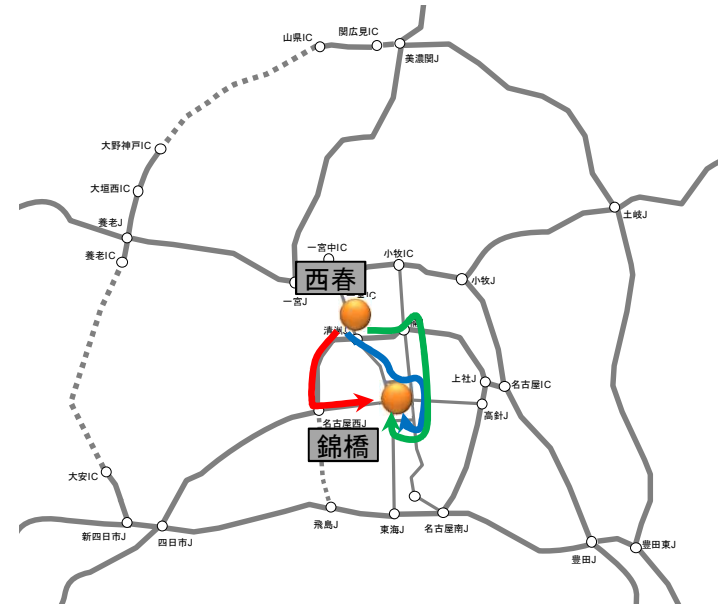
都心部への分散流入の料金の具体事例（2）

③名古屋高速（西春）→名古屋高速（錦橋）

経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない 同一料金
イ 一宮線・万場線 (19.8km) 名二環經由	普通車	1,660円 ⇒ 1,360円 (▲300円)	普通車	690円
	大型車	3,140円 ⇒ 1,780円 (▲1,360円)		
□ 一宮線・清須線 (19.6km)	普通車	1,150円 ⇒ 690円*) (▲460円)	大型車	960円
	大型車	2,300円 ⇒ 960円*) (▲1,340円)		
ハ 一宮線・楠線 (21.4km) 名二環經由	普通車	1,660円 ⇒ 1,310円*) (▲350円)	大型車	960円
	大型車	3,140円 ⇒ 1,700円*) (▲1,440円)		

*都心環状割引

注) 料金はETC車の定価料金

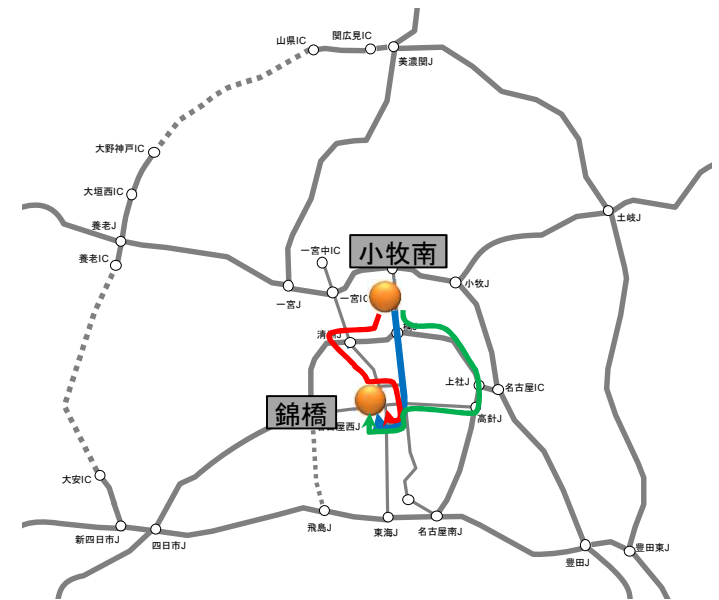


④名古屋高速（小牧南）→名古屋高速（錦橋）

経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない 同一料金
イ 小牧線・清須線 (26.4km) 名二環經由	普通車	1,660円 ⇒ 1,340円*) (▲320円)	普通車	750円
	大型車	3,140円 ⇒ 1,750円*) (▲1,390円)		
□ 小牧線・楠線 (17.8km)	普通車	1,150円 ⇒ 750円*) (▲400円)	大型車	1,060円
	大型車	2,300円 ⇒ 1,060円*) (▲1,240円)		
ハ 小牧線・東山線 (33.0km) 名二環經由	普通車	1,660円 ⇒ 1,790円 (+130円)	大型車	1,060円
	大型車	3,140円 ⇒ 2,480円 (▲660円)		

*都心環状割引

注) 料金はETC車の定価料金

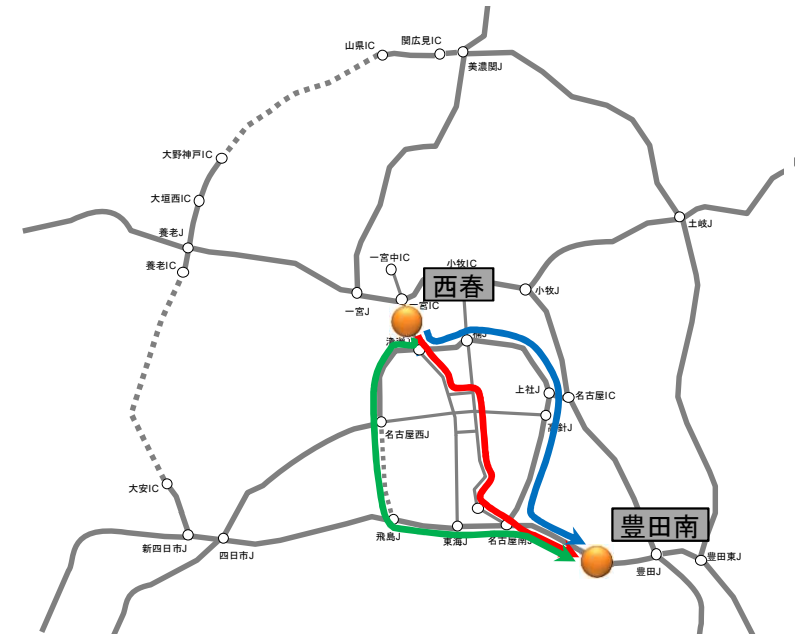


名古屋第二環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例（1）

⑤名古屋高速(西春)→(清洲J経由)→伊勢湾岸(豊田南)

経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない 同一料金
👉 都心経由 (40.4km)	普通車	1,660円 ⇒ 1,680円 (+20円)	普通車	1,680円
	大型車	3,040円 ⇒ 2,490円 (▲550円)		
👍 名二環迂回 (49.1km)	普通車	1,500円 ⇒ 1,760円 (+260円)	大型車	2,490円
	大型車	2,470円 ⇒ 2,610円 (+140円)		
👍 伊勢湾 ・名二環迂回 (48.8km)	普通車	2,270円 ⇒ 2,540円 (+270円)	大型車	2,490円
	大型車	3,760円 ⇒ 3,900円 (+140円)		

注) 料金はETC車の定価料金

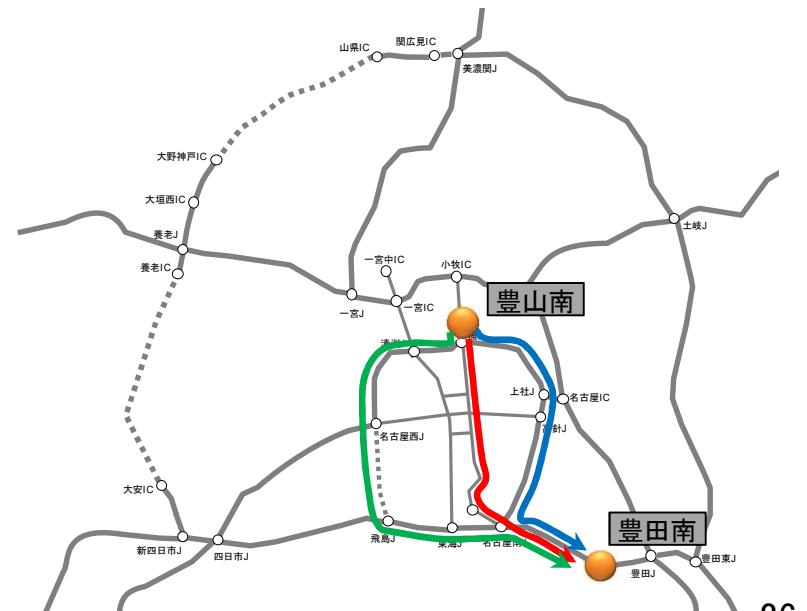


⑥名古屋高速(豊山南)→(楠J経由)→伊勢湾岸(豊田南)

経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない 同一料金
👉 都心経由 (36.8km)	普通車	1,500円* ⇒ 1,560円 (+60円)	普通車	1,560円
	大型車	2,730円* ⇒ 2,300円 (▲430円)		
👍 名二環迂回 (41.6km)	普通車	1,230円* ⇒ 1,580円 (+350円)	大型車	2,300円
	大型車	2,000円* ⇒ 2,320円 (+320円)		
👍 伊勢湾 ・名二環迂回 (51.7km)	普通車	2,110円* ⇒ 2,460円 (+350円)	大型車	2,300円
	大型車	3,450円* ⇒ 3,770円 (+320円)		

*特定料金区間

注) 料金はETC車の定価料金



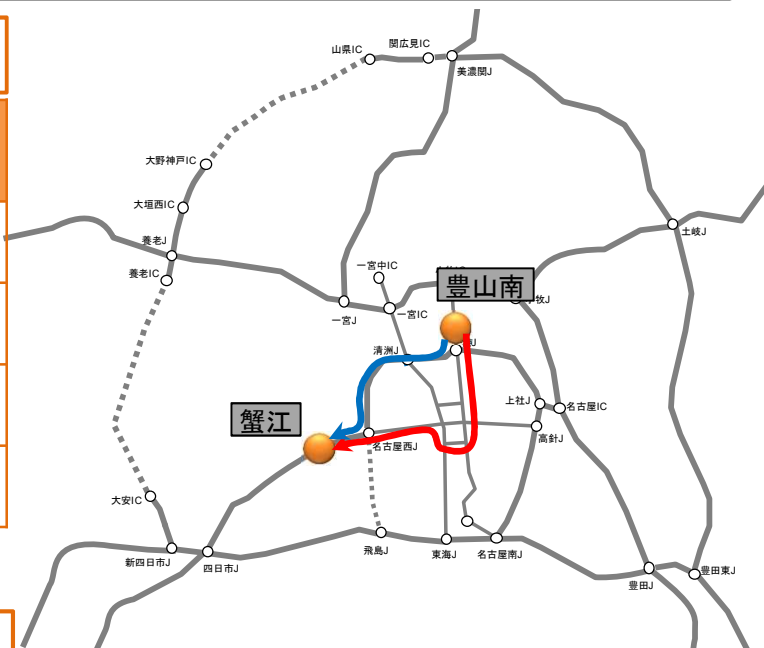
名古屋第二環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例（2）

⑦名古屋高速（豊山南）→（楠J経由）→東名阪道（蟹江）

経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない同一料金
I 都心経由 (22.4km)	普通車	1,260円* ⇒ 1,170円 (▲90円)	普通車	1,170円
	大型車	2,260円* ⇒ 1,640円 (▲620円)	大型車	1,640円
□ 名二環経由 (19.1km)	普通車	990円* ⇒ 1,230円 (+240円)	普通車	1,170円
	大型車	1,530円* ⇒ 1,620円 (+90円)	大型車	1,620円

*特定料金区間

注) 料金はETC車の場合

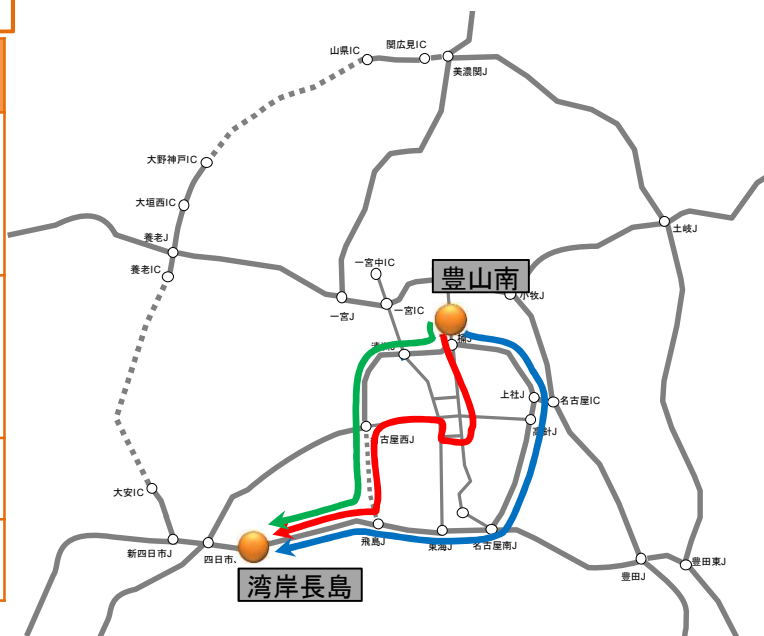


⑧名古屋高速（豊山南）→（伊勢湾経由）→伊勢湾岸（湾岸長島）

経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない同一料金
I 都心経由 (39.7km)	普通車	1,910円* ⇒ 1,840円 (▲70円)	普通車	1,840円
	大型車	3,400円* ⇒ 2,650円 (▲750円)	大型車	2,650円
□ 伊勢湾 ・名二環迂回 (49.0km)	普通車	2,010円* ⇒ 2,360円 (+350円)	大型車	2,650円
	大型車	3,280円* ⇒ 3,600円 (+320円)	普通車	1,480円
ハ 伊勢湾 ・名二環経由 (36.7km)	普通車	1,130円* ⇒ 1,480円 (+350円)	普通車	1,480円
	大型車	1,830円* ⇒ 2,150円 (+320円)	大型車	2,150円

*特定料金区間

注) 料金はETC車の場合

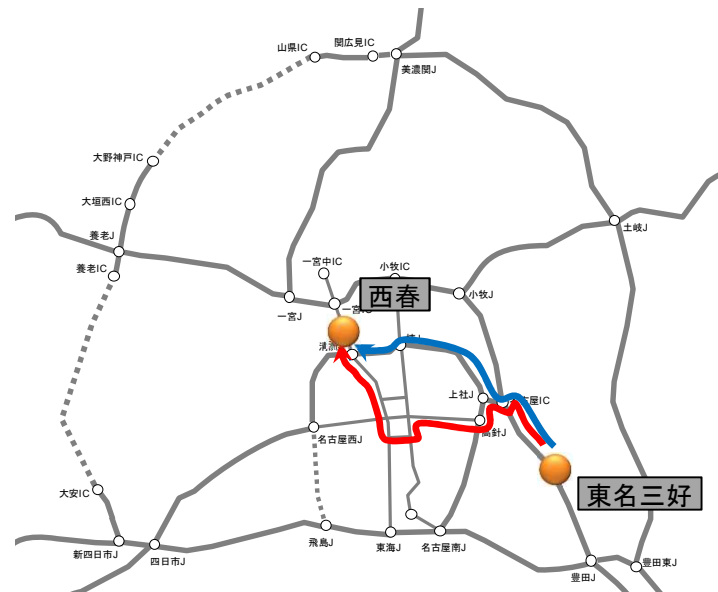


名古屋第二環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例（3）

⑨東名高速(東名三好)→(清洲J経由)→名古屋高速(西春)

経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない 同一料金
I 都心経由 (37.0km)	普通車	2,090円 ⇒ 1,810円 (▲280円)	普通車	1,810円
	大型車	3,740円 ⇒ 2,620円 (▲1,120円)	大型車	2,620円
□ 名二環経由 (31.9km)	普通車	1,310円 ⇒ 1,630円 (+320円)	普通車	1,630円
	大型車	2,170円 ⇒ 2,310円 (+140円)	大型車	2,310円

注) 料金はETC車の定価料金

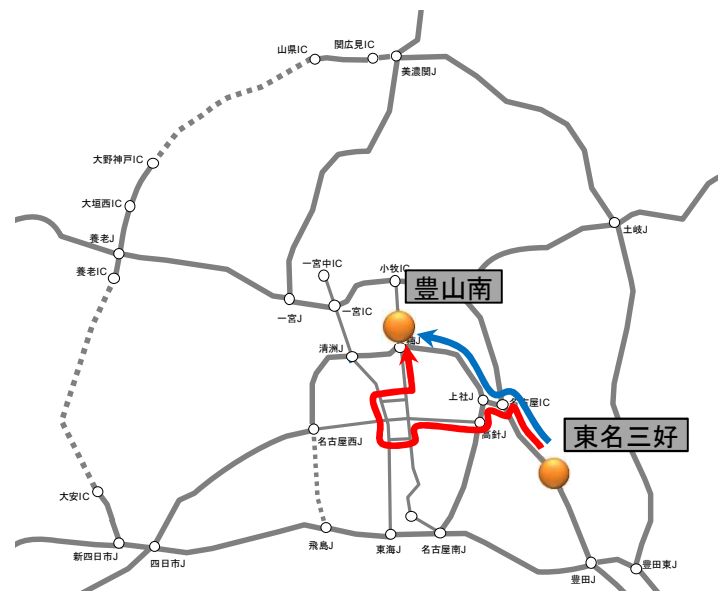


⑩東名高速(東名三好)→(楠J経由)→名古屋高速(豊山南)

経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない 同一料金
I 都心経由 (33.4km)	普通車	1,930円* ⇒ 1,690円 (▲240円)	普通車	1,690円
	大型車	3,430円* ⇒ 2,430円 (▲1,000円)	大型車	2,430円
□ 名二環経由 (24.4km)	普通車	1,150円* ⇒ 1,390円 (+240円)	普通車	1,390円
	大型車	1,860円* ⇒ 1,900円 (+40円)	大型車	1,900円

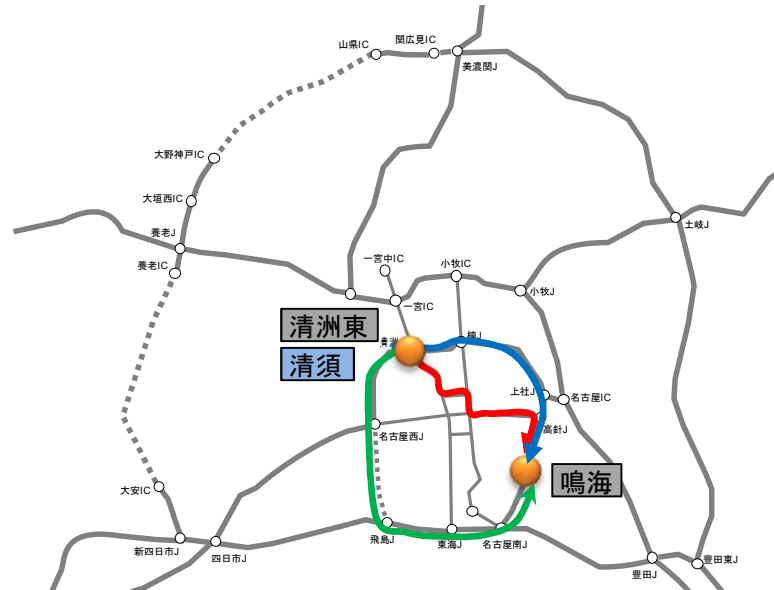
*特定料金区間

注) 料金はETC車の定価料金



名古屋第二環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例（4）

⑪ 名二環(清洲東)・名高速(清須)⇒名二環(鳴海)



経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金
👉 名高速・名二環 (23.7km)	普通車	1,290円 ⇒ 1,240円 (▲50円)
	大型車	2,410円 ⇒ 1,760円 (▲650円)
👉 名二環 (24.8km)	普通車	510円 ⇒ 770円 (+260円)
	大型車	840円 ⇒ 1,260円 (420円)
👉 名二環・伊勢湾岸 (39.2km)	普通車	2,060円 ⇒ 2,190円 (+130円)
	大型車	3,290円 ⇒ 3,380円 (+90円)

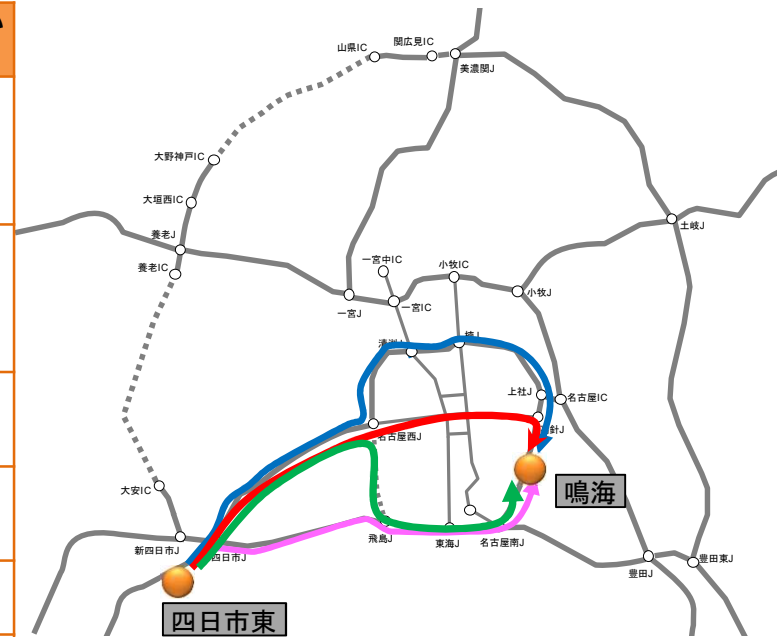
車種	経路によらない 同一料金
普通車	1,240円
大型車	1,760円
普通車	都心経由に比べ割安 据え置き 770円
大型車	都心経由に比べ割安 据え置き 1,260円
普通車	1,240円
大型車	1,760円

注) 料金はETC車の定価料金

名古屋第二環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例（5）

⑫ 東名阪道(四日市東)⇒名二環(鳴海)

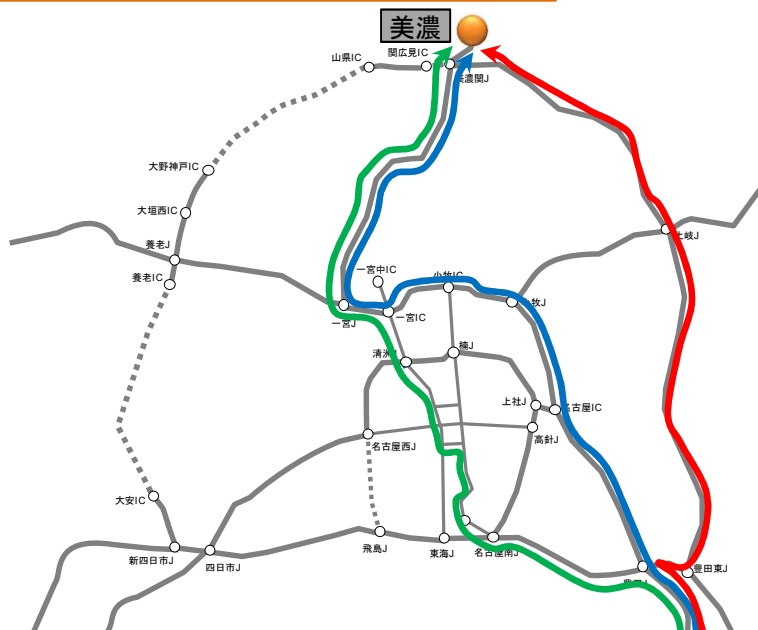
経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない 同一料金
↖ 東名阪・名高速 (47.8km)	普通車	2,150円 ⇒ 2,140円 (▲10円)	普通車	2,140円
	大型車	3,730円 ⇒ 3,150円 (▲580円)	大型車	3,150円
□ 東名阪・名二環・ 伊勢湾岸・名二環 (55.7km)	普通車	2,920円 ⇒ 2,970円 (+50円)	普通車	都心経由に比べ割安 据え置き 1,910円
	大型車	4,610円 ⇒ 4,470円 (▲140円)	大型車	都心経由に比べ割安 据え置き 3,030円
八 東名阪・名二環 (北) (60.5km)	普通車	1,480円 ⇒ 1,910円 (+430円)	普通車	2,020円
	大型車	2,320円 ⇒ 3,030円 (+710円)	大型車	3,110円
二 東名阪・伊勢湾・ 名二環(東南部) (39.8km)	普通車	2,150円 ⇒ 2,020円 (▲130円)	普通車	
	大型車	3,440円 ⇒ 3,110円 (▲330円)	大型車	



注) 料金はETC車の定価料金

東海環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例（1）

⑬東名高速(岡崎)→東海北陸道(美濃)



経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない同一料金
↗ 東海環状 (90.0km)	普通車	3,020円(同一発着2,830円※ ¹) ⇒ 3,000円 (▲20円)	普通車	3,000円
	大型車	4,860円(同一発着4,570円※ ¹) ⇒ 4,830円 (▲30円)	大型車	4,830円
□ 東海環状内側 対距離 (98.6km)	普通車	2,830円 ⇒ 3,300円 (+470円)	普通車	3,300円※ ²
	大型車	4,570円 ⇒ 5,340円 (+770円)	大型車	5,340円※ ²
ハ 東海環状内側 名高速 (98.3km)	普通車	3,330円 ⇒ 3,620円 (+290円)	普通車	3,620円
	大型車	5,680円 ⇒ 5,590円 (▲90円)	大型車	5,590円

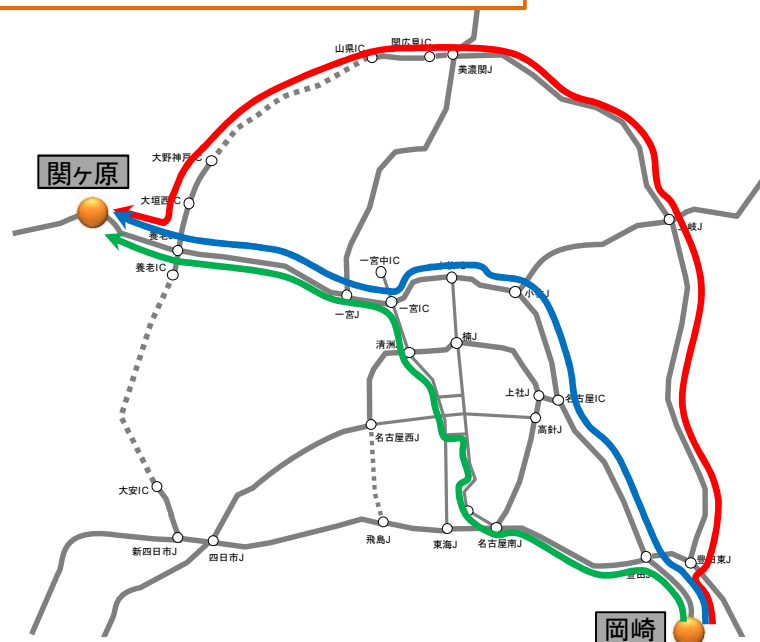
※1 実際に適用される料金の額

※2 経路別の課金が可能となる料金システムを導入するまでの間は普通車3,000円、大型車4,830円

注) 料金はETC車の定価料金

東海環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例（2）

⑭ 東名高速(岡崎)→名神高速(関ヶ原)



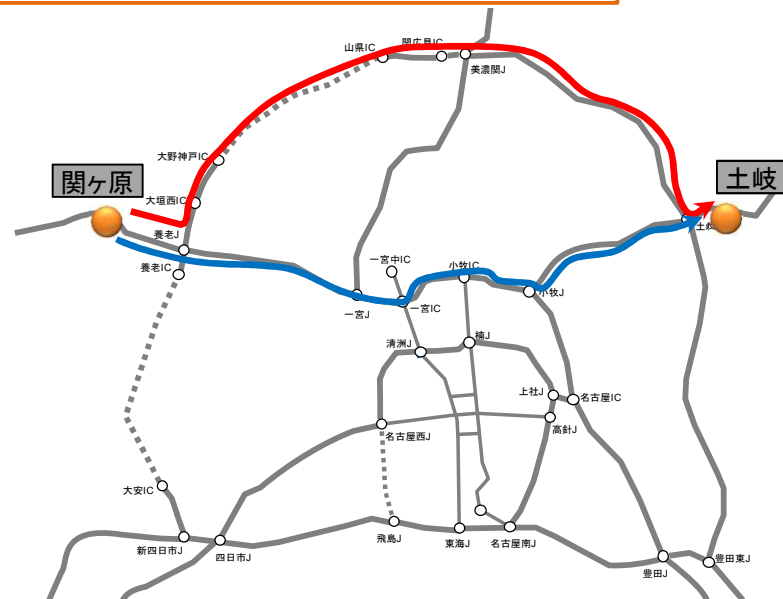
経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない同一料金
┆ 東海環状 (143.9km)	普通車	4,480円(同一発着2,760円※ ¹) ⇒ 4,700円 (+220円)	普通車	3,160円
	大型車	7,280円(同一発着4,450円※ ¹) ⇒ 7,640円 (+360円)		
□ 東海環状内側 対距離 (96.0km)	普通車	2,760円 ⇒ 3,160円 (+400円)	大型車	5,110円
	大型車	4,450円 ⇒ 5,110円 (+660円)		
八 東海環状内側 名高速 (95.7km)	普通車	3,260円 ⇒ 3,480円 (+220円)	普通車	3,480円
	大型車	5,560円 ⇒ 5,360円 (▲200円)	大型車	5,360円

※1 実際に適用される料金の額

注) 料金はETC車の定価料金

東海環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例（3）

⑮名神高速(関ヶ原)→中央道(土岐)



経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金
イ 東海環状 (90.9km)	普通車	3,040円 ⇒ 3,040円 (同一発着2,160円※ ¹) (±0円)
	大型車	4,910円 ⇒ 4,920円 (同一発着3,450円※ ¹) (+10円)
□ 東海環状内側 対距離 (73.6km)	普通車	2,160円 ⇒ 2,480円 (+320円)
	大型車	3,450円 ⇒ 3,990円 (+440円)

車種	経路によらない同一料金
普通車	2,480円
大型車	3,990円

※1 実際に適用される料金の額

注) 料金はETC車の定価料金

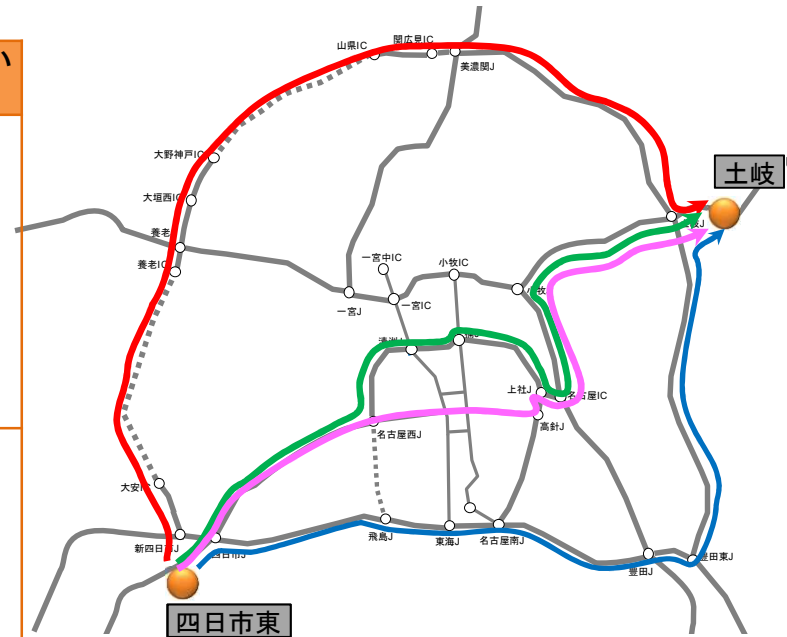
東海環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例（4）

⑩東名阪道（四日市東）→中央道（土岐）

経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない 同一料金
I 東海環状 (122.3km)	普通車	3,890円 ⇒ 4,090円 (同一発着3,760円※ ¹) (+200円)	普通車	3,160円
	大型車	6,300円 ⇒ 6,630円 (同一発着6,100円※ ¹) (+330円)		
□ 東海環状 ・伊勢湾岸 (101.1km)	普通車	3,890円 ⇒ 3,690円 (同一発着3,760円※ ¹) (▲200円)	大型車	4,980円
	大型車	6,300円 ⇒ 5,980円 (同一発着6,100円※ ¹) (▲420円)		
ハ 東海環状内側 名二環 (92.4km)	普通車	2,570円 ⇒ 3,160円 (+590円)	普通車	3,510円
	大型車	4,040円 ⇒ 4,980円 (+940円)		
二 東海環状内側 名高速 (85.1km)	普通車	3,350円 ⇒ 3,510円 (+160円)	大型車	5,320円
	大型車	5,610円 ⇒ 5,320円 (▲290円)		

※1 実際に適用される料金の額

注) 料金はETC車の定価料金



東海環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例（5）

⑰ 東海北陸道(美濃) → 東名阪道(四日市東)



経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金
↖ 東海環状 (87.9km)	普通車	2,960円 ⇒ 2,980円 (+20円)
	大型車	4,770円 ⇒ 4,800円 (+30円)
□ 東海環状 ・伊勢湾岸 (133.1km)	普通車	4,760円(同一発着2,960円※ ¹) ⇒ 4,740円 (▲20円)
	大型車	7,740円(同一発着4,770円※ ¹) ⇒ 7,710円 (▲30円)
∧ 東海環状内側 名高速・名二環 (77.9km)	普通車	2,910円 ⇒ 3,280円 (+370円)
	大型車	4,710円 ⇒ 4,920円 (+210円)

車種	経路によらない同一料金
普通車	東海環状内側に比べ割安据え置き 2,980円
大型車	東海環状内側に比べ割安据え置き 4,800円
普通車	3,280円
大型車	4,920円

※1 実際に適用される料金の額

注) 料金はETC車の定価料金

東海環状自動車道の利用が不利にならない料金の具体事例（6）

⑱名神高速(関ヶ原)→東名阪道(四日市東)



経路選択	車種	現行 ⇒ 新料金	車種	経路によらない同一料金
イ 東海環状 (53.4km)	普通車	1,970円 ⇒ 1,800円 (▲170円)	普通車	1,800円
	大型車	3,150円 ⇒ 2,860円 (▲290円)	大型車	2,860円
□ 東海環状内側 名高速・名二環 (75.3km)	普通車	2,840円 ⇒ 3,140円 (+300円)	普通車	3,140円
	大型車	4,590円 ⇒ 4,690円 (+100円)	大型車	4,690円

注) 料金はETC車の定価料金

伊勢湾岸道路(東海JCT～飛島JCT)の割引について(大口・多頻度割引)

○伊勢湾岸道路(東海JCT～飛島JCT)は、新東名高速道路・新名神高速道路と一体となって物流の重要なネットワークを構成していることから、物流支援の観点から、ETC2.0搭載車を対象とした料金割引(大口・多頻度割引)を導入。

・割引対象

ETCコーポレートカードを利用して伊勢湾岸道路(東海JCT～飛島JCT)を通行する全車種(ETC2.0搭載車)

・割引率

多頻度割引(車両単位割引)

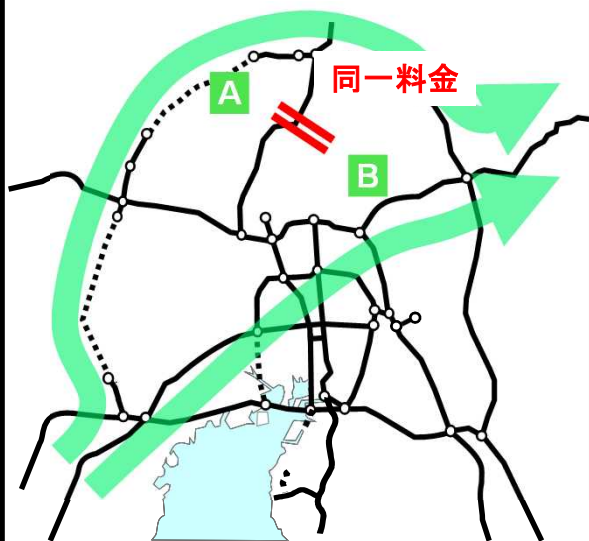
月間利用額(車両単位)	割引率
5,000円以下の部分	0%
5,000円超～20,000円以下の部分	6.9%(11.9%)
20,000円を超える部分	13.8%(18.8%)

※()内は名古屋高速都心環状線を通行しない場合の割引率

(参考) 戦略的な料金体系(イメージ)

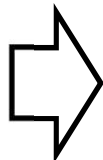
【名二環の開通に合わせ】

- 発地と着地が同一ならば、いかなる経路を選択しても料金を等しくする



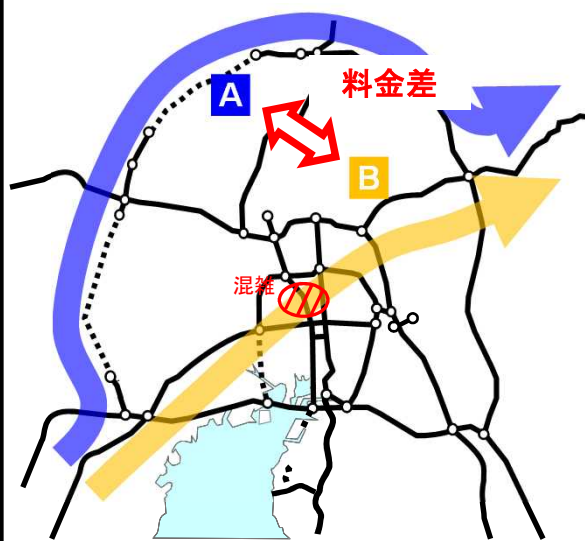
[Aルート of 料金 = Bルート of 料金]
 (※) 都心部周辺経路の料金の方が高い場合には、都心部周辺経路の料金は引き下げない

影響を検証した上で



【その後】

- 混雑している経路からの転換を促進するため、経路側の料金に一定の差を設ける



[Aルート of 料金 < Bルート of 料金]

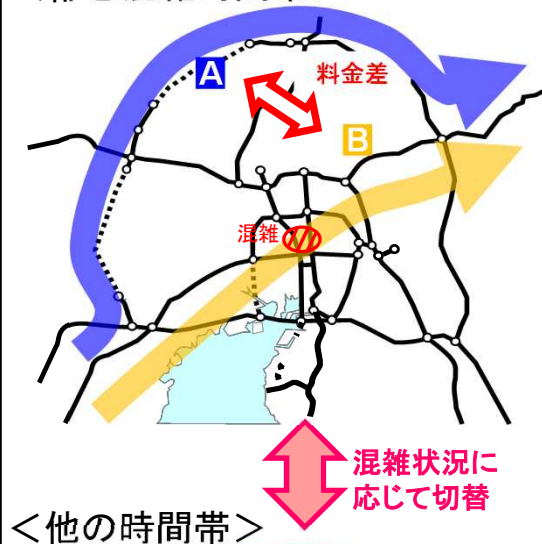


【将来】

- 混雑状況に応じた機動的な料金の実現

【都心通過の料金措置の場合】

<都心混雑時間帯>



<他の時間帯>



現金車対策

○ NEXCO中日本及び名古屋高速の2社合同で、「中京圏ETCキャンペーン」を実施予定。

【キャンペーン予定メニュー】

ETC2.0車載器購入助成

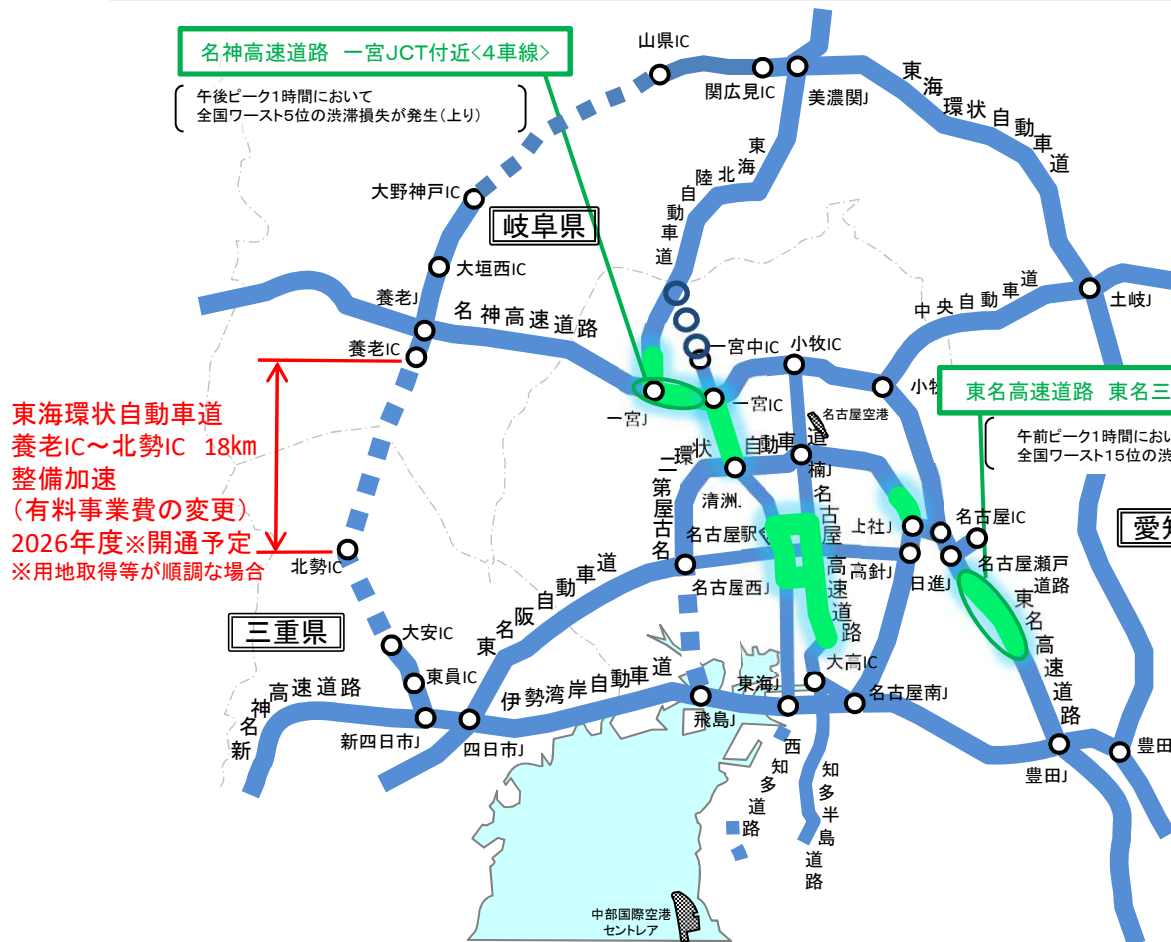
(助成規模) **10,000円**(税込) × **先着50,000台** を予定

(対象地域) 東海3県(愛知県、岐阜県、三重県)に所在するキャンペーン取扱店にて実施予定



※キャンペーン取扱店、キャンペーン実施時期間、助成適用条件等の詳細については、別途秋頃に改めてお知らせいたします。

中京圏内の高速道路ネットワーク整備(NEXCO路線)



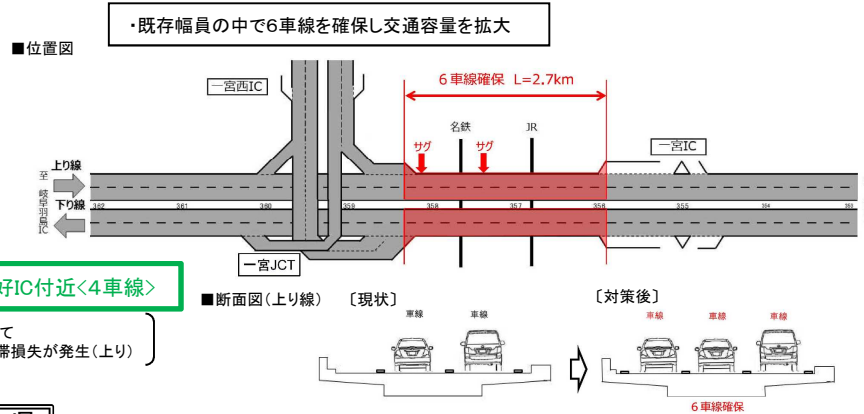
- 凡例**
- : 開通済
 - - - : 事業中
 - : 調査中路線
 - : 主な渋滞箇所

※NEXCO:H28の渋滞状況、名古屋高速:H28年度の渋滞状況
 ※渋滞ランキング:H29(年間)

出典:R2.3.31 国土交通省「中京圏の新たな高速道路料金」より一部引用

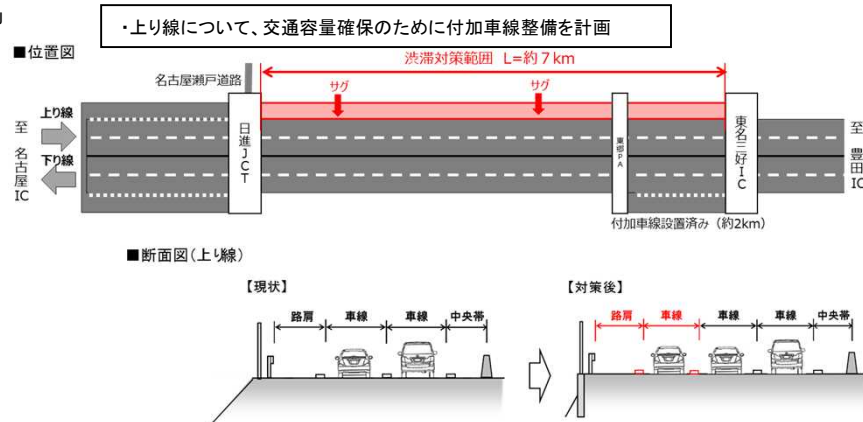
名神高速道路 一宮JCT付近渋滞対策(案)

○平面図・断面図



東名高速道路 東名三好付近渋滞対策(案)

○平面図・断面図(上り線)



出典:R2.3.11 「東名・名神(愛知地域)渋滞対策検討ワーキンググループ」資料より一部引用

※今後、関係機関と具体的な計画の協議を実施。